

村上市子ども・子育て会議委員名簿

任期：令和5年8月28日～令和7年8月27日

(敬称略)

番号	氏名	号数	備考
1	増田 寛之	1号委員 子どもの保護者	村上市岩船郡PTA協議会 理事
2	飯島 渚		山居町保育園 父母の会 前会長
3	渡部 悠里		村上いずみ園父母の会 会長
4	平野 路子	2号委員 関係団体の推薦を受けた者	村上市社会教育委員（兼村上市公民館運営審議会委員）
5	市井 栄吉		村上市民生委員児童委員協議会連合会 理事
6	長 千恵子		村上市主任児童委員
7	竹田 みゆき	3号委員 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	NPO法人 おたすけさんぽく 理事
8	富樫 恵子		医療法人 佐藤医院 あんず保育園 事務次長
9	小池 展子		NPO法人 村上ohanaネット 副理事長
10	工藤 いく子		フードバンクさんぽく 代表
11	齋藤 武		一般社団法人 Natural 児童発達支援所 はる 代表理事
12	本間 まゆみ		NPO法人 ここスタ 理事
13	鈴木 史	4号委員 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者	厚生連 村上総合病院 助産師
14	仲 真人		新潟青陵大学短期大学部 幼児教育学科 教授

鈴木 健史	オブザーバー	村上市岩船郡中学校長会 会長 村上市立村上第一中学校長
松田 洋平		村上市岩船郡小学校長会 会長 村上市立村上小学校長

事務局	押切 和美	保健医療課長
	太田 秀哉	福祉課長
	小川 智也	学校教育課長
	平山 祐子	生涯学習課長
	山田 昌実	こども課長
	高橋 洋一	こども課課長補佐（子育て支援室長）
	高橋 朗	こども課課長補佐（子育て政策室長）

会議の公開及び会議録に関する取扱いについて

1 会議の公開について

本委員会の会議は原則公開するものとする。

(市民参加による開かれた市政の推進を図るとともに、市政運営の公正の確保及び透明性の向上を図る。)

ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しく支障が生じると認められる場合は、会議を非公開とする。

2 会議の傍聴

会議を非公開とした場合を除き、可能な限り会場に傍聴席を設けるものとする。

3 会議資料の提供

会議を公開する場合は、当該会議において委員に配付した資料を傍聴人に提供し、又は閲覧に供するものとする。

4 会議録の作成

会議の公開と非公開とにかかわらず、当該会議終了後速やかに会議録を作成するものとする。

5 会議録及び会議資料の公表

非公開情報に該当すると認められる事項を除き、会議録及び会議資料は公表するものとする。

空白

村上市子ども・子育て会議について

設置目的

村上市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、村上市の子ども・子育て支援施策の推進を図るため設置されている会議体です。

所掌事務

- 1 保育園や認定こども園などの利用定員の設定に関して意見を述べること。
- 2 小規模保育施設や事業者内保育施設などの利用定員の設定に関して意見を述べること。
- 3 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関して意見を述べること。
- 4 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該政策の実施状況を調査審議すること。
- 5 このほか、村上市の子ども・子育て支援施策に関し、市長が必要と認める事項について調査審議すること。

組織

会議は、委員15人以内で組織します。その委員は子どもの保護者や子ども・子育て支援に関する事業に従事する者や学識経験のある者などに市長から委嘱させていただいております。

子ども・子育て支援事業計画とは？

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定め、子育て支援事業に対するニーズに応じていくための体制づくりを円滑に進めていくための計画です。

村上市の現計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画で、本年度が5年度目となっており来年度第3期計画の策定を予定しております。

個別事業の進捗状況について毎年度点検・評価を行い、市ホームページを活用し公表します。

空白

第3期村上市子ども・子育て支援 に関するニーズ調査票

保護者各位

調査のお願い

日頃から、村上市の子育て事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

村上市では、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度のもとで、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施しています。令和2年度を始年度とする計画期間の終期が令和6年度（2024年度）であることから、令和7年度（2025年度）を始年度とする第3期の支援事業計画を作成する必要があります。

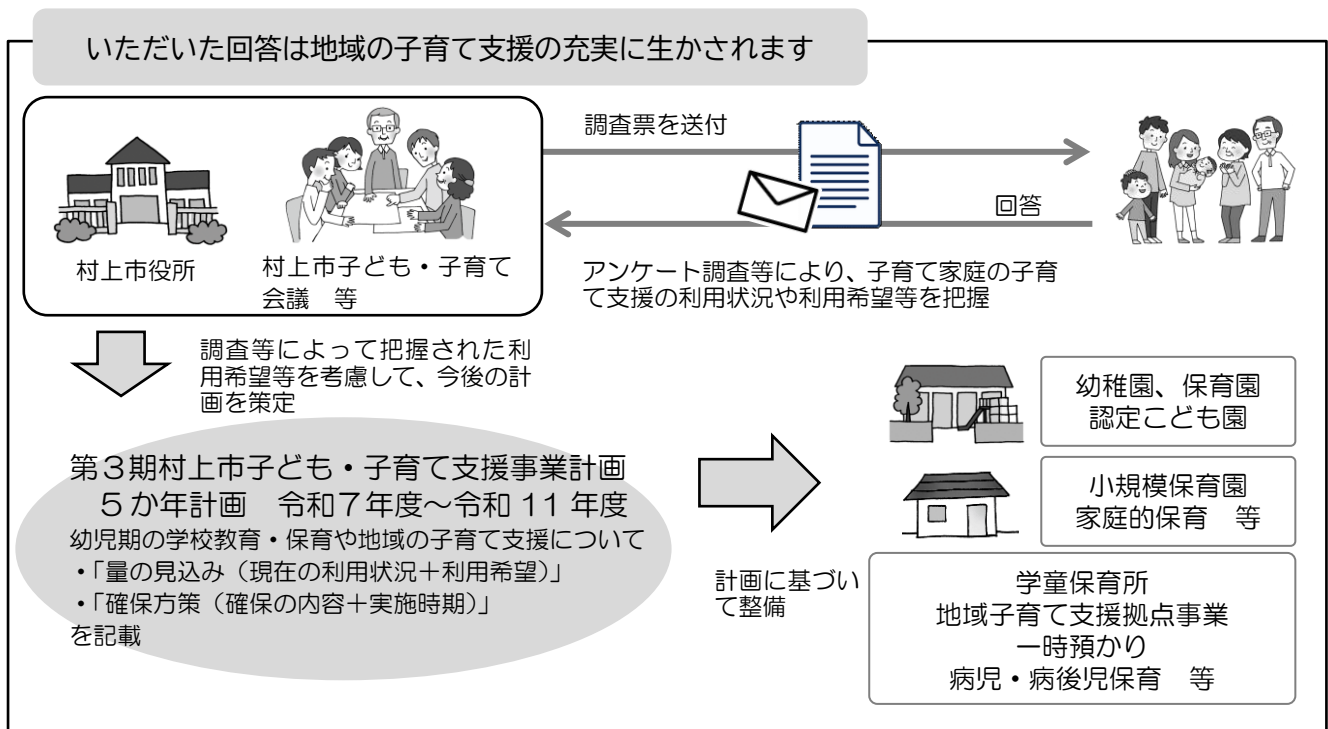
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、「新子育て安心プラン」等を踏まえつつ、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

何かとご多用のこととは思いますが、趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願い申し上げます。

なお、この調査は就学前（0歳から5歳）までの子どもの保護者の方にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、子ども・子育て支援事業計画策定のために利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

令和5年●月

村上市長 高橋 邦芳



【調査に関する問い合わせ先】 村上市 こども課 子育て政策室
電話 (0254) 53-2111 (内線 2510)

調査票のご記入にあたってのお願い

※この調査票は無記名で行い、統計的に処理しますので、お答えいただいた方の内容が他に知られることはありません。

1. この調査は、封筒のあて名のお子さんを対象にしています。保護者の方がご記入ください。
2. お父さん、お母さんそれぞれへの質問には、それぞれご本人が考えた答えをご記入ください。
3. ひとり親家庭等で記入できない場合は、それぞれへの質問には答える必要はありません。
4. お答えは調査票の該当する項目の番号を○印で囲んでください。

また、には数字をご記入ください。数字は1枠に1字です。

時間は、24時間制（例：午前8時→08時
午後8時→20時）でご記入ください。

5. ご記入いただきました調査票は、封筒に入れて保育園または幼稚園の先生にお渡しください。なお、調査の実施につきましては、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に委託しており郵送にて配布された世帯の方は、返信用封筒をご投函ください。

回答期限 ●月●日（●）まで

6. この調査票および返信用封筒には、お名前を記入する必要はありません。

（用語の説明）

この調査票における用語の説明は以下のとおりです。

●認定こども園：

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供する機能と、地域に子育て支援を行う機能を持つ施設です。

（村上いずみ園）

●幼稚園：満3～小学校就学までの幼児を教育し、心身の発達を助長するための教育施設です。

（村上幼稚園）

●保育園：保護者が就労等の理由で保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。（市立保育園【市内には現在14園】）

●地域子育て支援センター：

地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て広場、相談事業、育児講座等を行います。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。市内に7か所子育て支援センターを設置しています。

●児童館：気軽に利用できる子どもたちの遊び場です。遊びを通じて、体の成長やこころの安定を援助します。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。

（村上地区のみ。二之町・南町・岩船・瀬波の4児童館）

●学童保育所：放課後、保護者等が不在の小学生の健全育成と福祉の増進を図ります。全ての小学生が対象で、各地区合計で11か所の学童保育所を開設しています。

●放課後子ども教室：学校・家庭・地域が連携をして、地域全体の子どもを育む活動です。放課後や週末、長期休暇などに、さまざまな体験活動を実施しています。

（村上小学校・村上南小学校・岩船小学校・瀬波小学校・山辺里小学校・保内小学校・金屋小学校・朝日みどり小学校・朝日さくら小学校・小川小学校・さんぼく小学校）

●ファミリー・サポート・センター：

市民が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる地域づくりを進めるため、「子育てを手伝ってほしい人【依頼会員】」と「子育てを手伝う人【提供会員】」が、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを有償で行う会員組織です。

1 封筒のあて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

○問1 お住まいの地区はどちらですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 村上地区 | 2. 荒川地区 | 3. 神林地区 |
| 4. 朝日地区 | 5. 山北地区 | |

○問2 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。(「平成」「令和」のどちらかに○を付けてください)

平成 ・ 令和 年 月生まれ

○問3 この調査票にご回答いただいている方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

○問4 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

○問5 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------|---------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他 () | | | |

2 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問6 平日に、あて名のお子さんの子育て(教育を含む)に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子さんからみた関係であてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|--------|-----------|------------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. 祖父母 |
| 5. 幼稚園 | 6. 保育園 | 7. 認定こども園 | 8. その他 () |

問7 休日に、あて名のお子さんの子育て(教育を含む)に関わっている方はどなた(施設)ですか。お子さんからみた関係であてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|--------|-----------|------------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. 祖父母 |
| 5. 幼稚園 | 6. 保育園 | 7. 認定こども園 | 8. その他 () |

問8 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)に、大きく影響すると思われる環境はどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | | |
|-----------|------------|--------|--------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 | 3. 幼稚園 | 4. 保育園 |
| 5. 認定こども園 | 6. その他 () | | |

問9 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|------------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒問 9-1 へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒問 9-2 へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない ⇒問 10 へ | |

⇒問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。

問9-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく、心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく、心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

⇒問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

問9-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく、心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく、心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. 子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問 10 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をするうえで、気軽に相談できる人はいますか。もしくは、相談できる場所がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. いる／ある ⇒問 10-1 へ | 2. いない／ない ⇒問 10-2 へ |
|--------------------|---------------------|

⇒問10で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。

問10-1 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1. 配偶者 | 2. 祖父母等の親族 |
| 3. 友人や知人 | 4. 近所の人 |
| 5. 子育て支援施設（地域子育て支援センター、児童館等）・NPO | 6. 保健所 |
| 7. 保育士 | 8. 幼稚園教諭 |
| 9. 民生委員・児童委員 | 10. かかりつけの医師 |
| 11. 市の子育て関連担当窓口 | 12. その他 【例】ベビーシッター
() |

問 10-2 あなたは、子育てに自信がもてないことがありますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 大いにある 2. わりとある 3. あまりない 4. ほとんどない

問 10-3 この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. しつけのし過ぎがあった 2. 感情的に叩いた
3. 乳幼児だけを家に残して外出した 4. 長時間食事を与えなかった
5. 感情的な言葉で怒鳴った 6. 子どもの口をふさいだ
7. 子どもを激しく揺さぶった 8. いずれも該当しない

問 11 子育て（教育を含む）をするうえで、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあれば良いとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

3 あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

※保護者が両親以外の場合は、記入の必要はありません。

○問 12 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

(1) 母親 【父子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

⇒問 12
(1) -1 へ

⇒問 12(2) へ

⇒問 12 (1) で「1. 」～「4. 」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(1) -1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり 日 1日あたり 時間

(1) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 時 帰宅時刻 時

○ (2) 父親 【母子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

⇒問 12
(2) -1 へ

⇒問 14 へ

⇒問 12 (2) で「1.」～「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

(2) -1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり 日 1日あたり 時間

(2) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 時 帰宅時刻 時

⇒問 12 の (1) または (2) で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。※該当しない方は、問 14 へお進みください。

○問 13 フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

○ (1) 母親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

○ (2) 父親

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

⇒問12の(1)または(2)で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。※該当しない方は、問15へお進みください。

○問14 就労したいという希望はありますか。あてはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する□内には数字をご記入ください。

○(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

{	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
	→1週あたり <input type="text"/> 日 1日あたり <input type="text"/> <input type="text"/> 時間

4. 就労したいができない(理由)

○(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

{	ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
	→1週あたり <input type="text"/> 日 1日あたり <input type="text"/> <input type="text"/> 時間

4. 就労したいができない(理由)

問15 新型コロナウイルス感染症の影響で働き方に変化がありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 変わらない(同じ働き方をしている、または、もともと働いていない)
2. 正社員から別の就労形態に変更した
3. 職場は変えないまま、時短勤務に変更した
4. 職場は変えないまま、リモート勤務に変更した
5. 正社員以外の就労形態から、別の就労形態に変更した
6. 起業した
7. 就労していない状態から、働き始めた
8. その他()

4 あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育園など、問16-1に示した事業が含まれます。

○問 16 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ⇒問 16-1 へ 2. 利用していない ⇒問 16-6 へ

⇒問 16 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

○問 16-1 あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--|--|
| 1. 幼稚園
(通常の就園時間の利用)
⇒ 村上幼稚園 | 2. 幼稚園の預かり保育
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) |
| 3. 認可保育園
(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの)
⇒ 市内の保育園 | 4. 認定こども園
(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
⇒ 村上いずみ園 |
| 5. 小規模な保育施設
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員がおおむね 6 ~19 人のもの)
⇒ ゆりかご保育園、マイマイ保育園
認可保育園 きらら | 6. 家庭的保育
(保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業) |
| 7. 事業所内保育施設
(企業が主に従業員用に運営する施設)
⇒ あんず保育園 | 8. 自治体の認証・認定保育施設
(認可保育園ではないが、自治体が認証・認定した施設) |
| 9. その他の認可外の保育施設
⇒ 村上はまなす病院託児所
さんさん保育園 | 10. 居宅訪問型保育
(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業) |
| 11. ファミリー・サポート・センター
(地域住民が子どもを預かる事業) | 12. その他
() |

○問 16-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1 週あたり何日、1 日あたり何時間 (何時から何時まで) かを、口内に具体的な数字でご記入ください。

○ (1) 現在

1 週あたり 日 1 日あたり 時間 (時 ~ 時)

○ (2) 希望

1 週あたり 日 1 日あたり 時間 (時 ~ 時)

問 16-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 村上市内

2. 他の市区町村

問 16-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方の就労予定がある／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障がいがある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他（）

問 16-5 現在の保育の質について満足していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 満足
2. やや満足
3. どちらともいえない
4. やや不満
5. 不満

⇒問 16で「2. 利用していない」に○をつけた方うかがいます。※該当しない方は、問 17へお進みください。

問 16-6 利用していない理由は何ですか。理由として最もあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用する必要がない（子どもの教育や発達のため、または子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため（歳くらいになったら利用しようと考えている）
9. その他（）

問 16-7 理由を問わず保育施設を利用できるとしたら、利用したいですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用したい

2. 利用したくない

問 16-8 保育施設を利用するとしたら、その頻度はどの位利用したいですか。1週あたり何日、1日あたり何時間（何時から何時まで）かを、□内に具体的な数字でご記入ください。

1週あたり 日 1日あたり 時間（ 時～ 時）

○問 17 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。あてはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育園の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

- | | |
|--|--|
| 1. 幼稚園
(通常の就園時間の利用)
⇒ 村上幼稚園 | 2. 幼稚園の預かり保育
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) |
| 3. 認可保育園
(国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの)
⇒ 市内の保育園 | 4. 認定こども園
(幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
⇒ 村上いずみ園 |
| 5. 小規模な保育施設
(国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員がおおむね 6 ~19 人のもの)
⇒ ゆりかご保育園、マイマイ保育園
認可保育園 きらら | 6. 家庭的保育
(保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業) |
| 7. 事業所内保育施設
(企業が主に従業員用に運営する施設)
⇒ あんず保育園 | 8. 自治体の認証・認定保育施設
(認可保育園ではないが、自治体が認証・認定した施設) |
| 9. その他の認可外の保育施設
⇒ 村上はまなす病院託児所
さんさん保育園 | 10. 居宅訪問型保育
(ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業) |
| 11. ファミリー・サポート・センター
(地域住民が子どもを預かる事業) | 12. その他
() |

問 17-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| 1. 村上地区 | 2. 荒川地区 | 3. 神林地区 |
| 4. 朝日地区 | 5. 山北地区 | 6. 他の市区町村 |

問 17-2 その場所を選んだ理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | | |
|------------|--------|----------------|
| 1. 居住地 | 2. 勤務地 | 3. 兄弟姉妹が利用している |
| 4. その他 () | | |

⇒問 17 で「1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3. 」～「12. 」にも○をつけた方にうかがいます。

○問 17-3 特に幼稚園 (幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む) の利用を強く希望しますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

5 あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

○問 18 あて名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業を利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。

「地域子育て支援拠点」…親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています。

1. 地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）

1週あたり 回 もしくは 1か月あたり 回程度

2. その他村上市で実施している類似の事業（具体名：）

1週あたり 回 もしくは 1か月あたり 回程度

3. 利用していない

○問 19 問 18 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。

1. 利用していないが、今後利用したい

1週あたり 回 もしくは 1か月あたり 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

1週あたり 更に 回 もしくは 1か月あたり 更に 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 20 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑤の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかの番号に○をつけてください。なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
① パパママ応援教室	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
② 家庭教育に関する学級・講座・講演会	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
③ 子育て支援センター情報紙 子育てメールマガジン「はぐナビ」	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
④ 児童館	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
⑤ ファミリー・サポート・センター	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ
⑥ 子育て応援タクシー利用補助金	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ	1:はい 2:いいえ

村上市ファミリー・サポート・センター

村上市ファミサポは、現在、依頼会員・提供会員を募集中です。すぐに利用できるように事前の登録をお勧めします。詳しくは、下記までお問い合わせください。(月～金 8:30～17:15)
こども課子育て支援室 (☎53-2111 内線 2543) または、各子育て支援センター

子育て応援タクシー利用補助金

妊婦さんが陣痛時に利用するタクシーと、お子さんの具合が悪い時にタクシー利用が止むを得ない場合のタクシー料金の補助を受け付けております。詳しくは、下記までお問い合わせください。
こども課子育て支援室 (☎75-8939 直通)

問 21 村上市ファミリー・サポート・センターをどのような目的で利用したいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 主たる保育サービスとして利用する
2. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用する
3. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用する
4. 親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用する
5. 保育園・小学校・学童保育所等の送り迎えに利用する
6. 習い事の送り迎えに利用する
7. その他の目的で利用する
8. 利用したくない、または利用する必要がない

6 あて名のお子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

○問 22 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか(一時的な利用は除きます)。あてはまる番号1つに○をつけてください。また希望がある場合は、利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。

※保育・教育事業とは、幼稚園、保育園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

○(1) 土曜日

1. 利用する必要はない
 2. 利用したいが利用できない
 3. ほぼ毎週利用したい
 4. 月に1～2回は利用したい
- ⇒ 利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで

○(2) 日曜・祝日

1. 利用する必要はない
 2. 利用したいが利用できない
 3. ほぼ毎週利用したい
 4. 月に1～2回は利用したい
- ⇒ 利用したい時間帯 □□ 時から □□ 時まで

⇒問 22 の (1) もしくは (2) で、「2. 利用したいが利用できない」に○をつけた方にうかがいます。

問 22-1 利用できない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
2. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
3. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
4. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
5. その他 ()

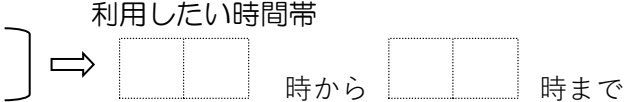
⇒問 22 の (1) もしくは (2) で、「4. 月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 22-2 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 月に数回仕事が入るため
2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため
4. 息抜きのため
5. その他 ()

⇒「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

○問 23 あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。また希望がある場合は、利用したい時間帯を、□内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用する必要はない
 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい
 3. 休みの期間中、週に数日利用したい
- ⇒ 

⇒問 23 で、「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 23-1 毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 週に数回仕事が入るため
2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため
4. 息抜きのため
5. その他 ()

7 あて名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。(平日の教育・保育を利用している方のみ)

⇒平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方(問 16 で 1. に○をつけた方)にうかがいます。※利用していない方は、問 25 へお進みください。

○問 24 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった ⇒問 24-1 へ
2. なかった ⇒問 25 へ

○問 24-1 あて名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法としてあてはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	日数
ア. 父親が休んだ	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
イ. 母親が休んだ	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ウ. (同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
エ. 父親または母親のうち就労していない方が子どもを看た	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
オ. 病児・病後児の保育を利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
カ. ベビーシッターを利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
キ. ファミリー・サポート・センターを利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ケ. その他 ()	<input type="text"/> <input type="text"/> 日

※「キ. ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

⇒問 24-1で「ア.」「イ.」のいずれかに○をつけた方にかがいます。

○問 24-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。あてはまる番号1つに○をつけ、日数についても口内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい 日 ⇒問 24-3 へ
2. 利用したいとは思わない ⇒問 24-4 へ

⇒問 24-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にかがいます。

問 24-3 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 他の施設(例：幼稚園・保育園等)に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例：ファミリー・サポート・センター等)
4. その他 ()

⇒問 25 へ

⇒問 24-2で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にかがいます。

問 24-4 そう思われる理由についてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人に看ってもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他 ()

⇒問 25 へ

8 あて名のお子さんの不特定の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

○問 25 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不特定の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、あてはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください。

利用している事業・日数（年間）			
1.	一時預かり （私用など理由を問わずに保育園などで一時的に子どもを保育する事業）	<input type="text"/>	日
2.	幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）	<input type="text"/>	日
3.	ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業）	<input type="text"/>	日
4.	夜間養護等事業：トワイライトステイ （児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業）	<input type="text"/>	日
5.	ベビーシッター	<input type="text"/>	日
6.	その他（ ）	<input type="text"/>	日
7.	利用していない ⇒問 25-1 へ		

⇒問 25 で「7. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

問 25-1 現在利用していない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 特に利用する必要がない | 2. 利用したい事業が地域にない |
| 3. 地域の事業の質に不安がある | 4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない |
| 5. 利用料がかかる・高い | 6. 利用料がわからない |
| 7. 自分が事業の対象者になるのかどうかかわからない | 8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない |
| 9. その他（ ） | |

○問 26 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無についてあてはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

問 26-1 へ	1. 利用したい	計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
	ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的		<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
	イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等		<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
	ウ. 不定期の就労		<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
	エ. その他（ <input type="text"/> ）		<input type="text"/>	<input type="text"/>	日
2. 利用する必要はない ⇒問 27 へ					

⇒問 26 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 26-1 問 26 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園・保育園等）
2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：地域子育て支援拠点等）
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（）

○問 27 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）あった場合は、この1年間の対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。

1年間の対処方法		日数		
1. あった	ア. （同居者を含む）親族・知人にみてもらった	<input type="text"/>	<input type="text"/>	泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	<input type="text"/>	<input type="text"/>	泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/>	<input type="text"/>	泊
	カ. その他（ <input type="text"/> ）	<input type="text"/>	<input type="text"/>	泊
2. なかった		/		

問 27-1 へ

⇒問 27 で「1. あった ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。
※ア. 以外を選択した方は問 28 へお進みください。

問 27-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。あてはまる番号 1 つ に○をつけてください。

1. 非常に困難 2. どちらかというと困難 3. 特に困難ではない

9 あて名のお子さんが5歳以上（令和6年4月に小学校入学）である方に、
小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます。
※該当しない方は、P17にある問 32 へお進みください。

○問 28 あて名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育所」の場合には、利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。

1.	自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2.	祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3.	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4.	放課後子ども教室	週	<input type="text"/>	日くらい
5.	学童保育所	週	<input type="text"/>	日くらい→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6.	ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
7.	その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

○問 29 あて名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週あたり日数を数字でご記入ください。また、「学童保育所」の場合には利用を希望する時間も口内に数字でご記入ください。

※だいが先のこととなりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1.	自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2.	祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3.	習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週	<input type="text"/>	日くらい
4.	放課後子ども教室	週	<input type="text"/>	日くらい
5.	学童保育所	週	<input type="text"/>	日くらい→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6.	ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
7.	その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

⇒問 28 または問 29 で「6. 学童保育所」に○をつけた方にうかがいます。

問 30 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。(1)(2)それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に数字でご記入ください。

(1) 土曜日

1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい
2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい
3. 利用する必要はない
- ⇒ 利用したい時間帯
□□ 時から □□ 時まで

(2) 日曜・祝日

1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい
2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい
3. 利用する必要はない
- ⇒ 利用したい時間帯
□□ 時から □□ 時まで

問 31 あて名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。あてはまる番号1つに○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に数字でご記入ください。

1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい
2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい
3. 利用する必要はない
- ⇒ 利用したい時間帯
□□ 時から □□ 時まで

10 すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についてうかがいます。

問 32 あて名のお子さんが生まれたとき、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。また、「3. 取得していない」に○をつけた方はその理由を下の番号からご記入ください。

母親 (いずれかに○)	父親 (いずれかに○)		
1. 働いていなかった 2. 取得した (取得中である) 3. 取得していない ⇒ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> </td> </tr> </table>	取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	1. 働いていなかった 2. 取得した (取得中である) 3. 取得していない ⇒ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> </td> </tr> </table>	取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>			
取得していない理由 (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>			

取得していない理由 (番号を、[]にご記入ください)
1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった
4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育園などに預けることができた
8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10. 子育てや家事に専念するため退職した
11. 職場に育児休業の制度がなかった (就業規則に定めがなかった)
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13. 育児休業を取得できることを知らなかった
14. 産前産後の休暇 (産前6週間、産後8週間) を取得できることを知らず、退職した
15. その他 ()

⇒問 32 で「2. 取得した (取得中である)」に○をつけた方にうかがいます。

※該当しない方は、P21 の問 33 へお進みください。

問 32-1 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した

(2) 父親

1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した

⇒問 32-1 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

問 32-2 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育園入園に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか1つに○をつけてください。

※年度初めでの認可保育園入園を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育園に入園した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入園を希望して復帰したが、実際には希望する保育園に入園できなかったという場合も「1.」を選択ください。

(1) 母親

1. 年度初めの入園に合わせたタイミングだった
2. それ以外だった

(2) 父親

1. 年度初めの入園に合わせたタイミングだった
2. それ以外だった

問 32-3 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何か月のときまで取りたかったですか。

(1) 母親

実際の取得期間 歳 か月 希望 歳 か月

(2) 父親

実際の取得期間 歳 か月 希望 歳 か月

⇒問 32-3 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。※該当しない方は、問 32-5 へお進みください。

問 32-4 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1) 「希望」より早く復帰した方 ※あてはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1. 希望する保育園に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()

②父親

1. 希望する保育園に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他 ()

(2)「希望」より遅く復帰した方 ※あてはまる番号すべてに○をつけてください。

①母親

1. 希望する保育園に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()

②父親

1. 希望する保育園に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()

⇒問 32-1 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にかがいます。

問 32-5 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 母親

1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

(2) 父親

1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）
2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

⇒問 32-5 で「3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」に○をつけた方うかがいます。

問 32-6 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。あてはまる理由すべてに○をつけてください。

(1) 母親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育園の入園申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみってくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（)

(2) 父親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育園の入園申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみってくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（)

⇒問 32-1 で「2. 現在も育児休業中である」に○をつけた方うかがいます。

問 32-7 あて名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に職場復帰しますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に職場復帰したい |
|----------------------|-------------------|

(2) 父親

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 1歳になるまで育児休業を取得したい | 2. 1歳になる前に職場復帰したい |
|----------------------|-------------------|

問 37 子育てしやすい環境整備のために、市に期待することを各項目についてお答えください。①～⑱の項目ごとに、それぞれについて、あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

項目	内容	積極的に進めるべき	今以上に充実するべき	現状を維持するべき	わからない
①	妊婦健診や乳幼児健診の充実	1	2	3	4
②	保育園の施設整備	1	2	3	4
③	学童保育所等の充実	1	2	3	4
④	認定こども園の整備	1	2	3	4
⑤	保育園・幼稚園の開所時間延長、休日保育の充実	1	2	3	4
⑥	病児・病後児保育の充実	1	2	3	4
⑦	公園など屋外で遊べる施設の充実	1	2	3	4
⑧	屋内で遊べる施設の充実	1	2	3	4
⑨	道路など子どもが安心して暮らせる環境整備	1	2	3	4
⑩	障がい児通所施設・障がい児相談窓口の整備	1	2	3	4
⑪	経済的支援の充実	1	2	3	4
⑫	3歳未満児保育の充実、保育士の資質向上	1	2	3	4
⑬	保育園、学童保育所の民間活力の導入	1	2	3	4
⑭	子育て不安や悩みの相談窓口の整備	1	2	3	4
⑮	幼稚園や保育園などの情報や相談窓口の整備	1	2	3	4
⑯	子育て情報（村上市メールマガジン等）の充実	1	2	3	4
⑰	妊娠や出産、子育てに関わるための意識啓発	1	2	3	4
⑱	小児救急医療体制の充実	1	2	3	4

- 12 最後に、教育・保育環境の充実（子育てをする上での困りごとや不安に思っていること、妊娠時の相談、就労支援、遊び場について）など子育ての環境に関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
園から調査票が配布された場合は同封の封筒に入れて園の先生までご提出ください。郵送にて配布された場合は同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。
なお、封筒には3つ折りにして入れてください。

空白

第3期村上市子ども・子育て支援 に関するニーズ調査票

保護者各位

調査のお願い

日頃から、村上市の子育て事業にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

村上市では、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度のもとで、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に給付・事業を実施しています。令和2年度を始年度とする計画期間の終期が令和6年度（2024年度）であることから、令和7年度（2025年度）を始年度とする第3期の支援事業計画を作成する必要があります。

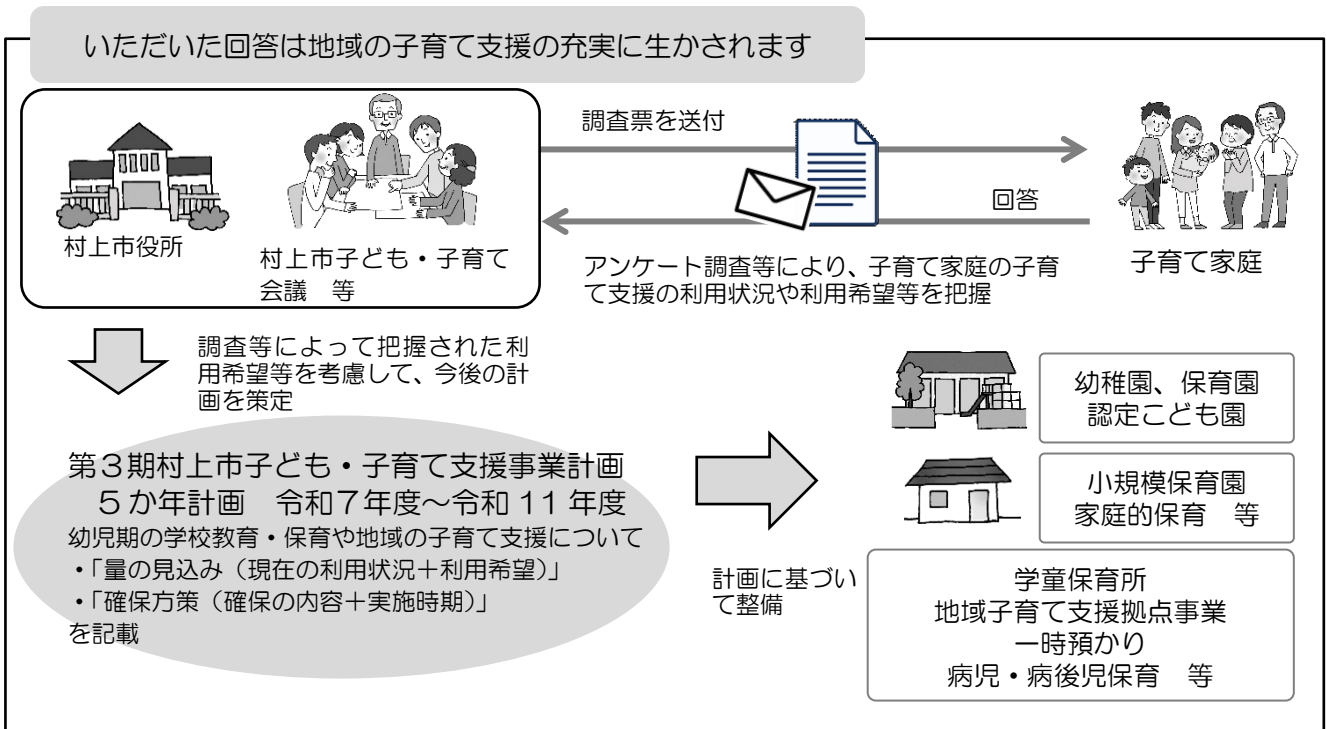
本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、「新子育て安心プラン」等を踏まえつつ、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

何かとご多用のこととは思いますが、趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願い申し上げます。

なお、この調査は小学生の子どもの保護者の方にご協力をお願いするものです。ご回答いただいた調査内容は、子ども・子育て支援事業計画策定のために利用させていただき、それ以外の目的には利用いたしません。

令和5年●月

村上市長 高橋 邦芳



【 調査に関する問い合わせ先 】 村上市 こども課 子育て政策室
電話 (0254) 53-2111 (内線 2510)

調査票のご記入にあたってのお願い

※この調査票は無記名で行い、統計的に処理しますので、お答えいただいた方の内容が他に知られることはありません。

1. この調査は、封筒のあて名のお子さんを対象にしています。保護者の方がご記入ください。
2. お父さん、お母さんそれぞれへの質問には、それぞれご本人が考えた答えをご記入ください。
3. ひとり親家庭等で記入できない場合は、それぞれへの質問には答える必要はありません。
4. お答えは調査票の該当する項目の番号を○印で囲んでください。

また、には数字をご記入ください。数字は1枠に1字です。

時間は、24時間制（例：午前8時→08時
午後8時→20時）でご記入ください。

5. ご記入いただきました調査票は、封筒に入れて学校の先生にお渡しください。

回答期限 ●月●日（●）まで

6. この調査票および返信用封筒には、お名前を記入する必要はありません。

（用語の説明）

この調査票における用語の説明は以下のとおりです。

●認定こども園：

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、就学前の子供に幼児教育・保育を一体的に提供する機能と、地域に子育て支援を行う機能を持つ施設です。
（村上いずみ園）

●幼稚園：満3～小学校就学までの幼児を教育し、心身の発達を助長するための教育施設です。

（村上幼稚園）

●保育園：保護者が就労等の理由で保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とした児童福祉施設です。（市立保育園【市内には現在14園】）

●地域子育て支援センター：

地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て広場、相談事業、育児講座等を行います。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。市内に7か所子育て支援センターを設置しています。

●児童館：気軽に利用できる子どもたちの遊び場です。遊びを通じて、体の成長やこころの安定を援助します。未就園のお子さんとお家の方が対象になります。

（村上地区のみ。二之町・南町・岩船・瀬波の4児童館）

●学童保育所：放課後、保護者等が不在の小学生の健全育成と福祉の増進を図ります。全ての小学生が対象で、各地区合計で11か所の学童保育所を開設しています。

●放課後子ども教室：

学校・家庭・地域が連携をして、地域全体の子どもを育む活動です。放課後や週末、長期休暇などに、さまざまな体験活動を実施しています。

（村上小学校・村上南小学校・岩船小学校・瀬波小学校・山辺里小学校・保内小学校・金屋小学校・朝日みどり小学校・朝日さくら小学校・小川小学校・さんぼく小学校）

●ファミリー・サポート・センター：

市民が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる地域づくりを進めるため、「子育てを手伝ってほしい人【依頼会員】」と「子育てを手伝う人【提供会員】」が、それぞれ会員となり、地域で子育ての助け合いを有償で行う会員組織です。

1 封筒のあて名のお子さんをご家族の状況についてうかがいます。

○問1 お住まいの地区はどちらですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------|---------|
| 1. 村上地区 | 2. 荒川地区 | 3. 神林地区 |
| 4. 朝日地区 | 5. 山北地区 | |

○問2 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。(「平成」「令和」のどちらかに○を付けてください)

平成 ・ 令和 年 月生まれ

○問3 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

○問4 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

○問5 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係であてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------|---------|----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 |
| 5. その他 () | | | |

2 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問6 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)をするうえで、気軽に相談できる人はいますか。もしくは、相談できる場所がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|----------|--------|-----------|------|
| 1. いる/ある | ⇒問6-1へ | 2. いない/ない | ⇒問7へ |
|----------|--------|-----------|------|

⇒問6で「1. いる/ある」に○をつけた方にうかがいます。

問6-1 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 1. 配偶者 | 2. 祖父母等の親族 |
| 3. 友人や知人 | 4. 近所の人 |
| 5. 子育て支援施設(地域子育て支援センター、児童館等)・NPO | 6. 保健所 |
| 7. 小学校教諭 | 8. 民生委員・児童委員 |
| 9. かかりつけの医師 | 10. 市の子育て関連担当窓口 |
| 11. その他 【例】ベビーシッター () | |

問7 子育て（教育を含む）をするうえで、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあれば良いとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

3 あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

※保護者が両親以外の場合は、記入の必要はありません。

○問8 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

○（1）母親 【父子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

⇒問8
(1) -1 へ

⇒問8 (2) へ

⇒問8 (1) で「1.」～「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

(1) -1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり 日 1日あたり 時間

(1) -2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 時 帰宅時刻 時

○（2）父親 【母子家庭の場合、記入は不要です】 あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない

⇒問8
(2) -1 へ

⇒問10 へ

⇒問8(2)で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

(2)-1 1週あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が、一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週あたり 日 1日あたり 時間

(2)-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

家を出る時刻 時 帰宅時刻 時

⇒問8の(1)または(2)で「3.」「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。※該当しない方は、問11へお進みください。

○問9 フルタイムへの転換希望はありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

○(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

○(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

⇒問8の(1)または(2)で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。※該当しない方は、問11へお進みください。

○問10 就労したいという希望はありますか。あてはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、該当する口内には数字をご記入ください。

○(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア.	フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
	イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)

→1週あたり 日 1日あたり 時間

4. 就労したいができない(理由 _____)

○(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）

2. 1年より先、一番下の子どもが 歳になった頃に就労したい

3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい

→希望する就労形態

ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）

イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

→1週あたり 日 1日あたり 時間

4. 就労したいができない（理由

）

問 11 新型コロナウイルス感染症の影響で働き方に変化がありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 変わらない（同じ働き方をしている、または、もともと働いていない）

2. 正社員から別の就労形態に変更した

3. 職場は変えないまま、時短勤務に変更した

4. 職場は変えないまま、リモート勤務に変更した

5. 正社員以外の就労形態から、別の就労形態に変更した

6. 起業した

7. 就労していない状態から、働き始めた

8. その他（

）

4 あて名のお子さんの病気の際の対応や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問 12 この1年間に、あて名のお子さんが病気やケガで学校を休んだことはありますか。

1. あった

⇒問 12-1 へ

2. なかった

⇒問 13 へ

○問 12-1 あて名のお子さんが病気やケガで普段利用している学校を休んだ場合に、この1年間に行った対処方法としてあてはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	日数
ア. 父親が休んだ	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
イ. 母親が休んだ	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ウ. (同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
エ. 父親または母親のうち就労していない方が子どもを看た	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
オ. 病児・病後児の保育を利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
カ. ベビーシッターを利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
キ. ファミリー・サポート・センターを利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ク. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ケ. その他 ()	<input type="text"/> <input type="text"/> 日

※「キ. ファミリー・サポート・センター」には、「病児・緊急対応強化事業」による利用も含まれます。

⇒問 12-1 で「ア.」「イ.」のいずれかに○をつけた方にかがいます。

○問 12-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。あてはまる番号1つに○をつけ、日数についても口内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ 日 ⇒問 12-3 へ

2. 利用したいとは思わない ⇒問 12-4 へ

⇒問 12-2 で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にかがいます。

問 12-3 上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われませんか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 他の施設(例:幼稚園・保育園等)に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業(例:ファミリー・サポート・センター等)
4. その他 ()

⇒問 13 へ

⇒問 12-2 で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。

問 12-4 そう思われる理由についてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他（ ）

⇒問 13 へ

○問 13 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。利用希望の有無についてあてはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数の合計と、目的別の内訳の日数を口内に数字でご記入ください。なお、事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用したい	計	<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的		<input type="text"/> <input type="text"/> 日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等		<input type="text"/> <input type="text"/> 日
ウ. 不定期の就労		<input type="text"/> <input type="text"/> 日
エ. その他（ ）		<input type="text"/> <input type="text"/> 日
2. 利用する必要はない		

○問 14 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。（預け先が見つからなかった場合も含みます。）あった場合は、この1年間の対処方法としてあてはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数も口内に数字でご記入ください。

1年間の対処方法		日数
1. あった	ア. （同居者を含む）親族・知人にみてもらった	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	イ. 短期入所生活援助事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	ウ. イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
	カ. その他（ ）	<input type="text"/> <input type="text"/> 泊
2. なかった		

問 14-1 へ

⇒問 14 で「1. あった ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

※ア. 以外を選択した方は問 15 へお進みください。

問 14-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。あてはまる番号 1つ に○をつけてください。

1. 非常に困難 2. どちらかというと困難 3. 特に困難ではない

5 あて名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

○問 15 あて名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。あてはまる番号 すべて に○をつけ、それぞれ希望する週あたり日数を数字で ご記入 ください。また、「学童保育所」の場合には、利用を希望する時間も 口内 に 数字 で ご記入 ください。

1. 自宅	週	<input type="text"/>	日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	<input type="text"/>	日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週	<input type="text"/>	日くらい
4. 放課後子ども教室	週	<input type="text"/>	日くらい
5. 学童保育所	週	<input type="text"/>	日くらい→下校時から <input type="text"/> <input type="text"/> 時まで
6. ファミリー・サポート・センター	週	<input type="text"/>	日くらい
7. その他（公民館、公園など）	週	<input type="text"/>	日くらい

⇒問 15 で「6. 学童保育所」に○をつけた方にうかがいます。

問 16 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。(1)(2) それぞれについて、あてはまる番号 1つ に○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に 数字 で ご記入 ください。

(1) 土曜日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい } ⇨ 利用したい時間帯
 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい } 時から 時まで
 3. 利用する必要はない

(2) 日曜・祝日

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい } ⇨ 利用したい時間帯
 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい } 時から 時まで
 3. 利用する必要はない

問 17 あて名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童保育所の利用希望はありますか。事業の利用には、一定の利用料がかかります。あてはまる番号 1つ に○をつけてください。また利用したい時間帯を、口内に 数字 で ご記入 ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい } ⇨ 利用したい時間帯
 2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい } 時から 時まで
 3. 利用する必要はない

6 学童保育所やファミリー・サポート・センターの利用についてうかがいます。

問 18 あて名のお子さんは、現在、学童保育所を利用していますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 利用している

2. 利用していない

⇒問 18-1 へ

⇒問 18 で「2. 利用していない」に○をつけた方にかがいます。

※該当しない方は、問 19 へお進みください。

問 18-1 利用していない理由は何ですか。あてはまる番号 すべて に○をつけてください。

お子さんの身の周りの世話を主にしている方が

1. 現在、就労していないから
2. 就労しているが、学童保育所を知らなかったから
3. 就労しているが、近くに学童保育所がないから
4. 就労しているが、学童保育所に空きがないから
5. 就労しているが、学童保育所の開所時間が短いから
6. 就労しているが、学童保育所には利用料がかかるから
7. 就労しているが、子どもは放課後の習い事をしているから
8. 就労しているが、放課後の短時間ならば子どもだけでも大丈夫だと思うから
9. 就労しているが、他の施設に預けているから
10. その他 ()

問 18-2 あて名のお子さんについて、今後、学童保育所を利用したいとお考えですか。あてはまる番号 1 つに○をつけ、該当する口内には 数字 をご記入ください。

1. 利用したい 週 日くらい → うち土日の利用が 1. ある 2. ない
2. 今後も利用しない

⇒問 18-2 で「1. 利用したい」に○をつけた方にかがいます。

※該当しない方は、問 19 へお進みください。

問 18-3 利用したい理由は何ですか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

お子さんの身の周りの世話を主にしている方が

1. 現在就労している
2. 就労予定がある／求職中である
3. そのうち就労したいと考えている
4. 親族の介護や手伝いが必要なため
5. 病気や障がいがある
6. 学生である／就学したい
7. 就労していないが、子どもの教育のため
8. その他 ()

問 19 あて名のお子さんの小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 学童保育所を利用したい → 小学 年生まで利用したい
2. クラブ活動など習い事をさせたい
3. 利用を希望するサービスは特にない 4. 該当しない
5. その他 ()

問 20 村上市ファミリー・サポート・センターを知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 知っている

2. 知らない

村上市ファミリー・サポート・センター

村上市ファミサポは、現在、依頼会員・提供会員を募集中です。すぐに利用できるように事前の登録をお勧めします。詳しくは、下記までお問い合わせください。(月～金 8:30～17:15)

こども課子育て支援室(☎53-2111 内線 2543)または、各子育て支援センター

問 20-1 どのような目的で利用したいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 主たる保育サービスとして利用する
2. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用する
3. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用する
4. 親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用する
5. 小学校・学童保育所等の送り迎えに利用する
6. 習い事の送り迎えに利用する
7. その他の目的で利用する
8. 利用したくない、または利用する必要がない

7 あなたの子育てやお子さんの日常生活についてうかがいます。

問21 希望時期に希望する子育てサービスを利用できましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用できた 2. 利用できなかった 3. 必要性がなかった

問22 子育てをされていて不安に感じることはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 急な残業・仕事が入ってしまう
2. 自分や子どもが病気やケガをしたとき
3. 家族の理解が得られない
4. 職場の理解が得られない
5. 子どもの他に面倒をみななければならない人がいる
6. 子どもと接する時間が少ない
7. その他 ()
8. 特にない

問23 あなたは、ゆったりとした気分でお子さんとお過ごせる時間がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

問24 あなたは、子育てに自信がもてないことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 大いにある 2. わりとある 3. あまりない 4. ほとんどない

問25 この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. しつけのし過ぎがあった | 2. 感情的に叩いた |
| 3. 乳幼児だけを家に残して外出した | 4. 長時間食事を与えなかった |
| 5. 感情的な言葉で怒鳴った | 6. 子どもの口をふさいだ |
| 7. 子どもを激しく揺さぶった | 8. いずれも該当しない |

⇒問4で「1. 配偶者がいる」に○をつけた方にうかがいます。

※該当しない方は、問27へお進みください。

問26 配偶者の方は子育てに参加してくれますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. よくやってくれる 2. 時々やってくれる 3. ほとんどしてくれない

問26-1 配偶者の方はお子さんとよく遊んでいますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. よく遊んでいる 2. 時々遊ぶことがある 3. ほとんど遊ばない

問27 お子さんは、1日3回以上、間食（甘味食品・飲料）をすることがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

問 28 お子さんは、毎日朝食を食べていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

問 29 お子さんと一緒に食事をとりますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 子どもたちだけで食べる人が多い 2. 子ども一人で食べる人が多い
3. 家族で食べる人が多い

問 30 お子さんの食事に関して特に気を付けていることはありますか。あてはまる番号 3 つまでに○をつけてください。

1. 3食きちんと食べること 2. 好き嫌いをなくすこと
3. バランスのよい食事 4. 食事のマナー
5. 家族揃って食べること 6. その他 ()

問 31 お子さんが高熱を出すなどの急病の場合、すぐに診てくれる医療機関が見つからず困ったことがありますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. はい 2. いいえ

問 32 小児科・産婦人科オンライン相談を知っていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 知っている 2. 知らない

小児科・産婦人科オンライン相談

医師などが妊娠中の悩みや出産のこと、産後の心身の悩み、子どもの健康、子育ての悩みや相談などオンラインで行えるサービスを行っています。
村上市保健医療課健康支援室 (53-2111 内線 2431)



詳細については
QR コードから
ご確認できます。



問 33 あて名のお子さんが寝付く時間はだいたい何時頃ですか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 平日

1. 20 時以前 2. 20 時台 3. 21 時台 4. 22 時台
5. 23 時台 6. 24 時以降

(2) 休日

1. 20 時以前 2. 20 時台 3. 21 時台 4. 22 時台
5. 23 時台 6. 24 時以降

問 34 あて名のお子さんは 1 日平均何時間程度テレビを見ますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

(1) 平日

1. 見ない 2. 1 時間以内 3. 1 時間程度 4. 2 時間程度
5. 3 時間程度 6. 4 時間程度 7. 5 時間程度 8. 6 時間以上

(2) 休日

1. 見ない 2. 1 時間以内 3. 1 時間程度 4. 2 時間程度
5. 3 時間程度 6. 4 時間程度 7. 5 時間程度 8. 6 時間以上

問 35 あて名のお子さんは 1 日平均何時間程度パソコンやタブレット、スマートフォン、ゲーム端末を使用していますか。あてはまる番号 1 つ に ○ をつけてください。

(1) 平日

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. しない | 2. 1 時間以内 | 3. 1 時間程度 | 4. 2 時間程度 |
| 5. 3 時間程度 | 6. 4 時間程度 | 7. 5 時間程度 | 8. 6 時間以上 |

(2) 休日

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. しない | 2. 1 時間以内 | 3. 1 時間程度 | 4. 2 時間程度 |
| 5. 3 時間程度 | 6. 4 時間程度 | 7. 5 時間程度 | 8. 6 時間以上 |

問 36 あて名のお子さんが外遊びをする時間は 1 日平均何時間程度ですか。あてはまる番号 1 つ に ○ をつけてください。

(1) 平日

① 夏場

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. しない | 2. 1 時間以内 | 3. 1 時間程度 | 4. 2 時間程度 |
| 5. 3 時間程度 | 6. 4 時間以上 | | |

② 冬場

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. しない | 2. 1 時間以内 | 3. 1 時間程度 | 4. 2 時間程度 |
| 5. 3 時間程度 | 6. 4 時間以上 | | |

(2) 休日

① 夏場

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. しない | 2. 1 時間以内 | 3. 1 時間程度 | 4. 2 時間程度 |
| 5. 3 時間程度 | 6. 4 時間程度 | 7. 5 時間程度 | 8. 6 時間以上 |

② 冬場

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. しない | 2. 1 時間以内 | 3. 1 時間程度 | 4. 2 時間程度 |
| 5. 3 時間程度 | 6. 4 時間程度 | 7. 5 時間程度 | 8. 6 時間以上 |

問 37 あて名のお子さんの学校以外での学習時間は 1 日平均何時間程度ですか。あてはまる番号 1 つ に ○ をつけてください。

(1) 平日

- | | | |
|-----------------|----------------|----------------|
| 1. しない | 2. 30 分以内 | 3. 1 時間程度 |
| 4. 1 時間 30 分程度 | 5. 2 時間程度 | 6. 2 時間 30 分程度 |
| 7. 3 時間程度 | 8. 3 時間 30 分程度 | 9. 4 時間程度 |
| 10. 4 時間 30 分程度 | 11. 5 時間以上 | |

(2) 休日

- | | | |
|-----------------|----------------|----------------|
| 1. しない | 2. 30 分以内 | 3. 1 時間程度 |
| 4. 1 時間 30 分程度 | 5. 2 時間程度 | 6. 2 時間 30 分程度 |
| 7. 3 時間程度 | 8. 3 時間 30 分程度 | 9. 4 時間程度 |
| 10. 4 時間 30 分程度 | 11. 5 時間以上 | |

問 38 子育てをしていて経済的に負担だと感じることは何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 生活費全般の確保 | 2. 家賃の費用 |
| 3. ローンや借入の返済 | 4. 携帯電話（スマートフォン）や通信費等の費用 |
| 5. 保育料、学校等にかかる費用 | 6. 将来の進学に向けた学資の準備 |
| 7. クラブ活動や習い事（スポーツ等）にかかる費用 | 8. 学習塾の費用 |
| 9. 医療にかかる費用 | 10. その他
() |
| 11. 特にない | |

問 39 子育てしやすい環境整備のために、市に期待することを各項目についてお答えください。①～⑱の項目ごとに、それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

項目	内容	積極的に進めるべき	今以上に充実するべき	現状を維持するべき	わからない
①	妊婦健診や乳幼児健診の充実	1	2	3	4
②	保育園の施設整備	1	2	3	4
③	学童保育所等の充実	1	2	3	4
④	認定こども園の整備	1	2	3	4
⑤	保育園・幼稚園の開所時間延長、休日保育の充実	1	2	3	4
⑥	病児・病後児保育の充実	1	2	3	4
⑦	公園など屋外で遊べる施設の充実	1	2	3	4
⑧	屋内で遊べる施設の充実	1	2	3	4
⑨	道路など子どもが安心して暮らせる環境整備	1	2	3	4
⑩	障がい児通所施設・障がい児相談窓口の整備	1	2	3	4
⑪	経済的支援の充実	1	2	3	4
⑫	3歳未満児保育の充実、保育士の資質向上	1	2	3	4
⑬	保育園、学童保育所の民間活力の導入	1	2	3	4
⑭	子育て不安や悩みの相談窓口の整備	1	2	3	4
⑮	幼稚園や保育園などの情報や相談窓口の整備	1	2	3	4
⑯	子育て情報（村上市メールマガジン等）の充実	1	2	3	4
⑰	妊娠や出産、子育てに関わるための意識啓発	1	2	3	4
⑱	小児救急医療体制の充実	1	2	3	4

第3期村上市子ども・子育て支援事業計画 策定に関するニーズ調査 概要

1 調査目的

第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や市民ニーズの把握をし、今後の見込み量を推計して、具体的な目標設定を行うことを目的としている。

2 ニーズ調査のスケジュール

令和5年10月	第1回子ども・子育て会議	議題：ニーズ調査票の検討
11月	第2回子ども・子育て会議	議題：ニーズ調査票の検討
12月	ニーズ調査票を配布・回収	
令和6年1月	調査結果入力	
2月	集計分析	
3月	第3回子ども・子育て会議	議題：ニーズ調査票結果（速報値）

3 ニーズ調査の対象者と実施方法

未就学児童用と小学校児童用の2種類

ア 調査の対象者

①未就学児童保護者

未就学児童数（R5.4.1現在） 1,634人

うち保育園等通園児数（R5.4.1現在） 1,293人

※世帯単位で配布

②小学校児童の保護者

児童数（1年生～6年生）（R5.5.1現在） 2,192人

※世帯単位で配布

イ 調査の実施方法

①未就学児童のうち、保育園等に通園している児童の保護者には保育園等を通じて配布、回収する。（回収率70%を想定）

②小学校児童の保護者には小学校を通じて配布、回収する。（回収率70%を想定）

③①及び②以外の保護者には郵送により配布、回収する。（回収率40%を想定）

事務局 村上市こども課 子育て政策室 行き

e-mail kosodate-m@city.murakami.lg.jp

FAX 0254-53-3840

第3期村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査票に関する意見等報告書

なにかお気づきの点がございましたら本様式にて10月20日（金）までにe-mail、ファクシミリ、郵送又はこども課へ直接提出して下さるようお願い申し上げます。11月15日（水）開催の第2回子ども・子育て会議に修正案としてご報告いたします。

なお、上記アドレスにメールをいただければ用紙のフォーマットをお送りさせていただきます。

意見種別に○印をつけてください。

就学前児童保護者用

・

小学校児童保護者用

頁・問番号	意見種別	内 容
	修正	
	追加	
	削除	
	修正	
	追加	
	削除	
	修正	
	追加	
	削除	

お名前をご記入ください。 _____ 様

意見種別に○印をつけてください。

就学前児童保護者用

・

小学校児童保護者用

頁・問番号	意見種別	内 容
	修正 追加 削除	
	修正 追加 削除	
	修正 追加 削除	
	修正 追加 削除	
	修正 追加 削除	

お名前をご記入ください。 _____ 様

第5章 施策の展開 達成状況

資料No.4

令和4年度の施策の達成状況について、各課に点検及び評価を求めました。評価方法は「A」から「D」までの4段階評価で行い、基本目標別に評価を集計しました。施策合計は123施策です。

【施策の評価集計】

基本目標	評 価	令和4年度 評価集計				
		A	B	C	D	合計
1	地域における子育て支援の充実	8	5	1	0	14
2	子どもの健やかな成長のための環境づくり	38	11	5	3	57
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	3	5	3	0	11
4	配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり	13	3	3	0	19
5	安心して子育てできる環境づくり	16	4	2	0	22
合 計		78	28	14	3	123
参考（令和3年度）		(70)	(36)	(13)	(4)	(123)
		63.4%	22.8%	11.4%	2.4%	100.0%
		AB計	86.2%	CD計	13.8%	

評価基準

「A」：達成	目標（値）を達成、目標以上を達成する見込み
「B」：概ね達成	目標（値）には達していないが、概ね達成する見込み
「C」：未達成	目標（値）に達していないし、実績があまり変わらない
「D」：未実施	実施していない、取組を終了、またはほかの事業に移行する見込み

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
1 (1) 1	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。令和元年10月から無償化の対象となりました。	継続 子育て支援センターなどで利用者に事前の会員登録を声掛けしていきます。	会員数と実施総数の増加 ・会員数：180人 ・実施総数：600件	会員数…232人 実施総数…2260人	A	利用料金の一部助成により、事業が周知され依頼件数が増加した。今後も依頼に応えられるよう提供会員の登録者増加に努めます。
1 (1) 2	地域子育て支援センター事業	こども課	支援センターの子育て支援事業としての役割や効果は大きくなっています。今後も利用者のニーズを探りながら、利用者層の拡充を図ります。	継続 乳幼児健診でのチラシ配布や声掛けを強化していきます。在園児にも土曜開設のチラシを配布し、周知を図ります。	・利用人数：18,000人	利用延べ人数…10,659人 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為に利用人数を制限して開設しました。 ・荒川子育て支援センターが水害で被災したため8/4～閉所していました。	B	乳幼児健診でのチラシ配布を継続して行います。
1 (1) 3	乳児紙おむつ処理支援事業	保健医療課	子育てに関する経済的支援として満3歳未満の乳幼児を持つ親等に紙おむつ処理のためのごみ袋を配布します。配布の時期は出生届出時および1歳6か月児健診時を基本とし、転入者については転入届時に対応します。	継続 子育てにおける必要な経済的支援であることから継続して実施	・申請件数：500件	申請件数：482件 28,280枚	A	継続して実施していきます。
1 (2) 1	一時預かり事業	こども課	家庭において、就労形態等により保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に一時的に保育預かりを行います。6園で実施しています。	継続 6園で実施	事業の継続	利用延べ人数…859人 (公立 539人、指定管理 252人、私立 68人) あらかわ保育園の一時預かり事業は、水害で被災したため8/4～休止していました。	A	事業を継続して行います。
1 (3) 1	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	学校の子どもを対象とし、支援ボランティアやPTA、地域の方々の協力を得て体験活動等を行っています。放課後子ども教室事業は、子ども達にとっては社会性や自主性、規範意識を醸成する場、地域の大人にとっては、学びの成果を生かし、地域の活性化を図る場として、子ども達への学習・体験・交流等の活動機会の提供を行っています。	継続・拡充 支援ボランティアの養成やPTA等の協力を得ながら継続して事業を実施し、さらに実施教室数の拡充を図ります。県トライアル事業などを活用し、未実施校においても導入を図っていきます。	神林地区を除く全小学校で実施	放課後子ども教室実施教室数 11教室	A	今後も支援者やPTA等の協力を得ながら事業を継続する。
1 (3) 2	老若男女の地域住民における主体的な子育て支援活動および交流の促進	こども課	地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、茶会、夏祭り、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供することにより、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めるなどの効果が現れています。また、地域全体で子育てを支援するという意識づくりにもつながり、子育てしやすい環境づくりの一つとしての機能も担っています。	継続 全保育園で実施	全保育園で実施	新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、地域住民を呼んでの事業は自粛とした。	C	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴い、地域住民との交流会等を再開し、地域全体で子育てを支援するという意識づくりを図る。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
1 (4) 1	家庭児童相談事業	こども課	<p>家庭における児童の問題を中心として、それに伴う家庭環境等の相談、指導を行い児童の健全育成を図ります。要保護児童または虐待を疑われる子どもを発見した場合の市での通告先として、児童相談所と連携し、児童虐待への対応を行っています。また、関係機関等での情報連携による要保護児童等の早期発見、連携した支援を行っていくためのネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関です。家庭児童相談室に寄せられる相談は、年々増加しており、相談内容も複雑化・困難化しています。複数機関での連携した対応や、継続した関わりが求められるケースも多く、子ども家庭総合支援拠点として相談室体制の整備が求められています。</p>	<p>充実・拡充 子ども家庭総合支援拠点の整備を進め、目標年度までに相談員を増員します。</p>	<p>子ども家庭総合支援拠点の整備 ・家庭児童相談員：3名</p>	<p>令和4年度相談受付数：247件 (うち児童虐待相談：98件)</p>	B	<p>児童虐待の未然防止、早期発見及び対応のため、児童及び子育て家庭に係る各関係機関との連携を強化するとともに、家庭児童相談室のチラシやHPなどを通し、相談窓口の周知を行います。</p>
1 (4) 2	子育て情報配信サービス	こども課	<p>市内の未就学児のいる世帯を対象として、希望者に子育て支援センターや保育園等の子育てに関する情報を一斉メール配信します。平成26年度から子育てメールマガジン「はくナビ」として配信を開始。若い子育て世代に携帯電話・スマートフォンで簡単に情報確認ができるツールとして登録者が増加しています。</p>	<p>継続 乳幼児健診会場や子育て支援センターでのチラシ配布や声掛けを強化していきます。あわせて、毎月1回のメールマガジンの配信を行います。また、配信ツールとしてSNS等の活用を検討します。</p>	<p>登録件数：1,500世帯 SNS等の活用の検討</p>	<p>登録件数：2,063件（令和5年3月31日時点） 毎月1回の配信のみならず、新型コロナウイルス感染症などによる緊急・臨時配信も行いました。</p>	A	<p>登録件数については、既に当初目標を達成済み。 令和4年度からは、村上市公式LINEでの配信も開始しました。</p>
1 (4) 3	子育て応援ファイルの配布	保健医療課	<p>出生児全員に対して、子育て応援ファイルを配布しています。健診や予防接種に関する資料、各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめて配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にあるなかで、効率のよい情報提供として活用されています。</p>	<p>継続</p>	<p>出生児全員に配布</p>	<p>出生児全員に配布しました。</p>	A	<p>継続して実施していきます。</p>
1 (4) 4	保育サービスの情報提供	こども課	<p>市ホームページにおいて、保育園の入園申請、子育て支援センター、一時預かり、病児保育等に関する情報提供を行います。保護者の関心が高い内容についてインターネットを使用して広報します。</p>	<p>継続</p>	<p>・子育て支援センターだより：毎月掲載 ・イベント情報、イベント写真：月2回更新</p>	<p>これまでの取り組みに加えて、令和4年度からは、村上市公式LINEでの配信も開始したことで、これまで以上に利用者に届きやすい情報提供を行いました。 【子育て支援センター】 ・市ホームページにおいて、たよりは月1回。イベント情報、イベント写真は月1回以上更新。</p>	A	<p>ホームページのコンテンツや更新頻度については、既に当初目標を達成しています。</p>

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
1 (4) 5	子育て支援センターでの育児相談	こども課	子育て支援センターを利用する保護者や育児者に対し保健師による子育て相談を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく相談（山辺里）：6回 ・にこにこキッズ保健師相談（荒川）：6回 ・保健師相談（神林）：11回 ・赤ちゃん広場・出張広場（朝日）：10回 ・わんぱく相談会（山北）：12回 	保健師相談 山辺里（5回）朝日（11回） 荒川（2回）神林（6回） 山北（12回） ・荒川子育て支援センターが水害で被災したため8/4～閉所していました。	B	継続して実施していきます。
1 (4) 6	育成センターたより発行	生涯学習課	書店やインターネット等のメディア上の性や暴力等に関する有害情報、また、インターネット等ソーシャルメディアを使用したいじめ等が深刻な社会問題となっていることから、有害情報から子ども達を守るためのフィルタリングの普及・推進や、保護者によるアプリの管理の必要性などについての広報を学校を経由して小学生世帯向けに配布します。	継続	年2回発行	村上市青少年健全育成市民会議だより 2月15日発行 （市内組回覧 約2,900部）	B	青少年の健全育成に関する情報発信ツールとして今後も継続していきます。各地区育成会と連携、情報共有を行い、より地域の実情に沿った情報の掲載に努める。
1 (4) 7	子育て世代包括支援センター	こども課 保健医療課	妊産婦および乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談を行い、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行います。また、母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援を通じて、妊産婦および乳幼児の健康保持、増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築します。	設置に向けて検討	<ul style="list-style-type: none"> ・基本型：1か所設置 ・母子保健型：1か所設置 	【基本型】 こども課に1か所設置 母子保健型と連携して、妊産婦及び乳幼児の子育て分野での支援を行った。 【母子保健型】 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域ごとに設置（5カ所）。 ・出産・子育て応援事業がスタートし、これまで全妊産婦に実施していた妊娠届出時の面談や新生児・乳児期家庭訪問の他に、妊娠8か月での電話相談を行い、妊娠期からの健康と子育てのサポートを充実しました。 	A	【基本型】 今後も母子保健型と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築します。 【母子保健型】 継続して実施していきます。
1 (4) 8	総合相談窓口	福祉課	複合的な課題を抱える家庭や、従来の相談機関では対応できない課題を抱える方などに対し、年齢や内容を問わず必要と相談を受け付け、相談内容に応じて必要な関係機関やサービスを包括的にコーディネートします。また、各関係機関と連携し、地域の課題や不足している社会資源等についての把握・検討を行い、包括的な相談支援ネットワーク体制の構築を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体、人材を含む各関係機関との連携を強化し相談支援体制の拡充を図ります。 ・地域で活動する関係機関同士が、お互いの役割の再確認や課題の共有等を行う機会（研修会など）を提供し、分野・領域を超えた地域全体のネットワーク体制の構築に努めます。 ・相談者や関係機関等が相談しやすい環境（サテライト窓口等）を整備します。 	常設相談場所（サテライト窓口等）の設置	複合的な課題を抱えている案件については、関係課及び相談支援事業所等と連携し、事業目的としている窓口機能もなっています。 「ひきこもり」相談窓口としての役割を明確にし、義務教育終了後の若年層を含めた相談受付の体制も整えており、幅広い年齢層の相談窓口として機能しています。	B	サテライト窓口については、関係機関と協議を行い、現状での課題等を共有し実現に向け検討を進めています。居場所や相談窓口など含めた地域の活動拠点と施設管理計画の動向と併せ、協議を継続していく必要があります。
2 (1) 1	幼児教育アドバイザーの配置	こども課	教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーを配置し、研修会や保育園等への訪問支援を行い、保育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーの配置を検討します。	1名配置	1名配置	A	今後も保育園等への訪問支援を行い、保育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (1) 2	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	学校教育課	小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に新しい学習指導要領が全面実施となります。学習指導要領に則った授業がしっかりと行われ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が行われるよう、各学校を指導します。	村上市の授業づくりに係る計画訪問を実施します。授業を担当する全教員の授業参観と指導を、2年に分けて市内全小中学校で実施します。	全小中学校において、学習指導要領に則った授業がしっかりと行われ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を実施	小中学校の計画訪問を実施。(本実施10校、追加実施10校)リフレクションシートによる自己考察に基づいて改善を図った。	A	ICTの効果的な活用等により、個別最適な学びの実現に取り組む。
2 (1) 3	外部指導者などを招いての学校教育の活性化	学校教育課	村上市の自然や風土、歴史を学び、様々な文化を体験することにより、郷土を知り、地域を愛する心を育みます。	総合的な学習を中心とした各教科の授業や学校行事において実施	全小中学校において、村上市の自然や風土、歴史を学び、様々な文化を体験することにより、郷土を知り、地域を愛する心を育む教育活動の実施	全小中学校において、外部指導者を招いた学習を実施。	A	地域コーディネーターを活用し、人材の確保や内容の充実に取り組む。
2 (1) 4	外国語指導助手招致事業	学校教育課	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語活動を支援できる体制づくりも進めます。	継続	ALT(外国語指導助手):10名配置	外国青年:7名配置 日本人外国語指導助手:4名配置	A	引き続き事業を継続し、外国語教育のさらなる充実を図る。
2 (1) 5	教育補助員・学習支援員配置による学力向上事業	学校教育課	教育補助員・学習支援員の配置により、TT(チームティーチング)形式や少人数学習で児童生徒のより確かな学力の定着を図ります。	継続	・小学校配置人数:1.0名/校 ・中学校配置人数:1.5名/校	小学校配置人数:0.8名/校 中学校配置人数:1.4名/校	B	引き続き非常勤講師の配置に努める。
2 (1) 6	情報教育の推進	学校教育課	学校の授業において、情報モラルを確実に身につけさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。	充実・拡充	児童生徒1人につきコンピュータ1台整備	児童一人につき1台のコンピュータ整備済み。	A	デジタルドリル等ソフトウェアの充実を図る。
2 (1) 7	子どもを生み育てることの意義に関する教育など	学校教育課	心身の発達等について理解を深め、生命尊重や自己および他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する学習を行います。外部指導者も活用しながら、学校の授業において実施します。	家庭科、総合的な学習の時間、道徳科の授業において実施します。	全小中学校において、心身の発達等について理解を深め、生命尊重や自己および他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する授業を実施	家庭科、総合的な学習の時間、道徳科の授業において実施。	A	外部人材や関係機関、保護者や地域と連携してさらに促進する。
2 (1) 8	道徳教育の充実	学校教育課	子ども達の豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図ります。道徳科の授業では、問題を自分事として捉え、物事を多面的・多角的に考える授業を推進します。	道徳科および特別活動等の授業において実施 各校での取り組みの他、研究指定校を定め実施	全小中学校において、問題を自分事として捉え、物事を多面的・多角的に考える道徳科の授業を実施	全小中学校において、問題を自分事として捉え、多面的、多角的に考える授業を実施。	A	継続
2 (1) 9	専門家による相談体制の強化	学校教育課	不登校や非行の未然防止に適切な対応を行うため、適応指導教室を設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。また、関係の機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。	継続	適応指導教室の数および指導員数については今後検討	適応指導教室:5室 指導員:4名 担当校訪問、支援や情報交換に努めた。	A	引き続き、支援体制の充実に取り組む。
2 (1) 10	学校におけるスポーツ環境の充実	学校教育課	体育実技指導協力者派遣事業を活用して、小学校の体育指導の充実を推進します。	学校の希望が少なくても継続	体育実技指導協力者派遣事業の積極的な広報の実施	アルペンスキーで1校が実施。 指導者4名	A	継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (1) 11	幼稚園と小学校との連携	学校教育課	幼稚園から小学校への円滑な接続ができるように、保育園も含めたなかで、小学校から運動会の案内や新1年生の1日入学体験等を実施して連携を推進します。また、就学時健診や保護者説明会開催時に保護者に対して、入学前に身につけさせてほしいことなどについて説明をして円滑な接続を図ります。今後も保育園を含めた幼稚園と小学校との連携を推進します。	全小学校で実施	全小学校において、小学校からの行事案内や新1年生の1日入学体験・保護者説明等による連携により、円滑な接続の推進	新1年制の1日入学体験、保護者説明会を実施。 また、学校職員による保育園・幼稚園訪問を実施。	A	継続
2 (1) 12	幼児教育の振興	こども課	私立幼稚園就園奨励費補助金は、幼児教育の無償化により、令和元年10月に廃止しました。 私立幼稚園園児送迎バス運行経費の一部助成を継続して実施するとともに、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通い、一定要件を満たす児童の補食費についての助成を行います。	継続	送迎バス運行経費等の助成により、幼児教育の振興を推進	私立幼稚園及び私立認定こども園の通園バスの運行経費に対して補助を行いました。 一定の要件を満たす園児の給食費のうち、おかずやおやつ等の副食費について助成を行いました。 支給対象園児数：37名	A	継続
2 (1) 13	キャリア・スタート・ウィーク事業	学校教育課	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、子ども達の勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第2学年時に実施しています。 中学校2年生のキャリア教育の核となっていて、生徒の参加意欲も高いです。受け入れ事業所については、生徒数の減少もあり、現在の受け入れ数程度が妥当ですが、受け入れ事業所の業種に偏りがあり、第1次産業の受け入れが少なくなっています。	地域の産業の実態を考え、後継者育成の面から、第1次産業（農林水産業）での職場体験が増になるような策を講じていきます。	・第1次産業の事業所受け入れ数：10事業所 ・実施数：5	第1次産業事業所受入数：5事業所。 実施数：7事業所	B	市内事業所に対する個別の声掛けや情報提供の工夫などにより、目標値達成を目指す。
2 (1) 14	職業能力開発のため村上高等職業訓練校への補助	地域経済振興課	職業能力の向上は、労働者にとって大変重要なメリットとなります。今後も村上高等職業訓練校への補助を継続し、建築、木工、左官、塗装、村上木彫雄朱、旅館関係等に従事する労働者の技術水準の向上と作業意欲の向上を図ります。	利用者のニーズ調査を継続し、訓練生の増加につながる訓練事業を検討する必要があります。	補助対象人数：60人	利用者の減少にともない、令和3年度末をもって閉校した。	D	
2 (2) 1	食生活改善推進事業（旧健康食普及事業）	保健医療課 地域振興課	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として食生活を改善させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活が推進できるように健康食普及を推進しています。 また、地域文化祭事業では地域公民館等と共催事業として健康食普及を推進しています。	継続 食推会員数に応じ事業を継続していきます。	・調理伝達講習：年70回 ・地域文化祭事業：年8回	・調理伝達講習：40回 ・地域文化祭事業：4回 文化祭事業は感染症対策を施して小規模実施としました。また調理伝達講習会も、本来飲食を伴う事業のため中止する会場が多くなりました。	B	食育に関心を持ってもらい、健康的な食生活が推進できるように食生活改善推進委員が中心となって健康食普及を推進していきます。
2 (2) 2	食生活改善推進委員研修	保健医療課 地域振興課	地域で活躍する会員の資質向上を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上を図り、地域への健康食普及推進につなげています。	継続 子育て支援に関連した研修会を実施します。よって目標値を子育て支援に関連する、「離乳食研修会」の回数に変更します。	・離乳食研修会：1回開催 子育て支援に関連する研修会を開催し、会員の資質向上を推進	・離乳食研修会：1回 感染症対策として、人数を限定して試食を伴わない離乳食の研修を実施しました。	A	食育普及に資する食生活改善推進委員の資質向上を図ります。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (2) 3	地域とともにある学校づくりの推進	教育委員会	学校と家庭・地域で願いや思いを共有する場や研修会を設定し、地域の諸機関・諸団体と連携・協働して子ども達の健やかな成長を支える活動を実施します。学校と家庭・地域をつなぐコーディネーターの研修を充実させ、活動の円滑な推進を図ります。	継続	地域コーディネーターの研修が充実し、各校において地域と連携・協働した教育活動を展開 ・地域コーディネーターの配置：各校1名 ・学校と地域の連携・協働事業：年2回 ・市による研修：年1回以上	地域コーディネーター：30名 複数配置校：8/20校 市による研修2回実施	A	地域コーディネーターの研修を実施し、スキルアップを図るとともに地域との連携、協働した活動を教育活動を実施する。
2 (2) 4	小学校就学時検診時家庭教育支援講座	生涯学習課	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育てや家庭の教育力を高める学習機会の提供を行います。「村上市小中学校家庭教育支援事業」として家庭での教育力向上を目的に、小中学校などで保護者が多く集まる機会を利用して実施する講演会等の講師料の支援を行います。	継続 小学校就学時検診時に全校で統一した講座を実施	市内全小中学校で実施	実施校 小学校13校	A	小学校就学時健診時に家庭教育支援講座を実施しています。全校同じプログラムで実施し、参加者からは高評価を得ています。学習機会の提供の場として今後も事業を継続する。
2 (2) 5	学校だより、学年だよりや学級だよりの活用	学校教育課	子どもの活動の様子や行事計画ばかりでなく、家庭や地域の教育力を向上させる内容等、各学校工夫した取り組みを行います。学校だより、学年・学級だよりの他に、学校ホームページを活用して広報し、啓発します。	全小中学校が、地域の教育力を向上させる内容、各学校が工夫している取り組みについて、学校だより、学年・学級だより、学校ホームページにより発信します。	全小中学校で実施	全小中学校が、地域の教育力を向上させる内容、各学校が工夫している取り組みについて、学校だより、学年・学級だより、学校ホームページにより発信した。	A	継続
2 (2) 6	地域学校協働活動事業を活用した地域との連携 (旧 学校支援地域本部事業を活用した地域との連携)	教育委員会	全小中学校のコミュニティ・スクール化とその仕組みを生かした地域との連携・協働による教育を推進することで保護者や地域住民が学び合う場を持ち、連携・協働活動に参画する機会をつくります。	全小中学校のコミュニティ・スクール化とその仕組みを生かした地域との連携・協働による教育を推進することで保護者や地域住民が学び合う場を持ち、連携・協働活動に参画する機会をつくります。	全小中学校における地域との連携・協働による教育活動の実施	すべての学校において、コミュニティスクールとして地域との連携・協働による教育活動を実施。	A	継続
2 (2) 7	世代間交流の推進	学校教育課	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母参観・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。	全小中学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、祖父母参観・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。	全小中学校で実施	すべての学校において、世代を超えた交流学習を実施。	A	継続
2 (2) 8	ブックスタート	生涯学習課	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとして、乳児健診の際に絵本を手渡しています。	継続	市内全地区にて継続実施	全地区で実施 配付数 163冊	A	乳幼児と保護者が絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけづくりとして今後も事業を継続する。
2 (2) 9	青少年を取り巻く社会環境調査	生涯学習課	各地区青少年健全育成会および市民会議と連携・協力し、書店やコンビニエンスストア等への聞き取り調査を実施することにより、青少年を取り巻く環境の実態を把握し、新潟県青少年健全育成条例等の周知を図るとともに、青少年に対する適切な対応を依頼します。	継続	年1回 7月実施	1月18日実施 販売制限図書類販売店舗への現地確認について実施	A	インターネットの普及により実店舗、販売機等の確認だけでは実態把握が困難になりつつあるが、引き続き青少年健全育成活動を図るため、関係団体、育成委員等地域住民と連携・協力し、環境実態の把握に努めていく。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (2) 10	交通安全教育指導者の育成	市民課	県主催の各種研修会への参加を積極的に呼びかけるほか、市主催の研修会においては、開催時期の検討をする等、参加しやすい環境づくりを図ります。	継続	・研修会実施：年7回 ・参加者数：80人	・研修会実施：1回 ・参加者数：2人 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から縮小	D	令和5年度から通常とおり実施する
2 (2) 11	青少年指導活動	生涯学習課	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、巡回指導を行います。定期巡回（子ども達が問題行動を起こしやすい箇所を日中に巡回）と地区巡回を実施します。また、祭り等の巡回については、村上警察署や各地区市民会議等と協力して実施します。青少年が不健全な行動に走らないように遊戯施設や大型店等が多い地域を中心として、定期的に街頭巡回を実施します。	継続	年8班×月1回×9回実施	8班で年間計58回実施 定期巡回のほか、地域祭礼行事に合わせて実施	A	巡回・声掛けを行うことで問題行動の未然防止に繋がることから事業を継続していく。今後も地域に見える活動を行い、大人の見守り体制を積極的にアピールし、犯罪の抑止、住民コミュニケーションの活性化を図る。
2 (2) 12	チャイルドシートの正しい使用の徹底	市民課	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行います。子育て支援センターでの啓発活動を実施するほか、出生児の手続きの際にチャイルドシート着用啓発用チラシを配布します。交通指導所を開設し、ドライバーにシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかけます。	継続	・交通指導所開催：年5回 ・対象指導数：500人 ・チラシ配布：600枚	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施していない	D	令和5年度から実施する
2 (2) 13	読み聞かせボランティア養成講座	生涯学習課	外部講師を招き、読み聞かせボランティアの養成や技術向上を目的に講座を開催しています。	継続	読み聞かせボランティアを行う団体との情報交換会を行い、協力しながらボランティアを養成していきます。	講座開催数 2回 参加者数 延べ47人	A	読み聞かせボランティアの養成や技術向上のため事業を継続していく。
2 (3) 1	乳幼児健診等の充実	保健医療課 地域振興課	乳幼児健診は、疾病の早期発見や健康の保持増進を目的に実施しています。また、子育て支援の場として、育児不安等にも応じます。 ・4か月児健診および離乳食指導 ・7か月児健診（委託） ・10か月児相談 ・1歳6か月児健診 ・2歳児健診 ・3歳児健診 ・2歳6か月児歯科健診 ・3歳6か月児歯科健診（委託）	継続	適正月齢時に健診が受けられるように、出生数の変化に応じ合同実施を検討	昨年度に引き続き健診会場を朝日会場（村上・朝日・山北地区）・神林会場（神林地区）・荒川会場（荒川地区）のに分け、適正月齢に健診を実施することができました。	A	今後も出生数の変化に応じ、合同実施を検討していきます。
2 (3) 2	こんにちは赤ちゃん事業	保健医療課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげています。	継続	訪問率：100%	訪問率：100% 出生児全員に訪問し、児の発育の確認や母の体調確認、子育てに関する助言や情報提供を行い、必要に応じて適切なサービスへとつなげることができました。	A	継続して実施していきます。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (3) 3	保育園児（3歳から5歳児）肥満体格調査	こども課	全保育園で1年に1回、体重・身長測定を実施します。園だより等を通じて、健康管理や食育活動の推進を行います。	継続	調査実施：年1回	年1回実施	A	継続して実施していきます。
2 (3) 4	子育て支援事業（子育て広場）	こども課	子育て支援センターにおいて、離乳食や幼児食についての栄養相談を実施します。	継続 今後とも地区ごとの実施を継続	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場・出張広場（朝日地区）：12回 ・赤ちゃん広場（山辺里地区）：12回 ・きらきら広場（上海府地区）：4回 ・栄養士相談（荒川地区）：6回 ・栄養士相談（神林地区）：6回 ・わんぱく相談会（山北地区）：12回 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場・出張広場（朝日地区）：5回 ・赤ちゃん広場（山辺里地区）：10回 ・キラキラ広場（上海府地区）：2回 ・栄養相談（荒川地区）：0回 ・栄養相談（神林地区）：5回 ・わんぱく相談会（山北地区）：10回 ・荒川子育て支援センターが水害で被災したため8/4～閉所していました。 	B	継続して実施していきます。
2 (3) 5	離乳食指導（離乳食赤ちゃん教室）	保健医療課 地域振興課	6～7か月児を持つ保護者を対象に、離乳食を中心とした健康相談事業を実施します。	継続	年6回実施	年6回実施 感染対策をとり、試食も再開して実施しました。	A	継続して実施していきます。
2 (3) 6	栄養相談	保健医療課 地域振興課	乳幼児健診で、偏食や小食など、栄養に関する心配事に応じながら、乳幼児の適切な食事について栄養指導を行います。	継続	全地区の毎回の乳幼児健診で実施	毎回の乳幼児健診で実施しました。	A	継続して実施していきます。
2 (3) 7	食育の推進（保育園）	こども課 地域振興課	食育に関しては各地区、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地区で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の「食育の日」の設定です。畑づくりや調理体験など各園において実施します。	継続	全保育園で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地元産米の支援 ・調理体験・保育試食会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産の米使用 ・郷土料理の提供 ・毎月19日「食育の日」の設定 ・畑づくり 各園で実施	A	継続して実施していきます。
2 (3) 8	食育指導（学校の授業において実施）	学校教育課	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身につけるための授業が確実に行われるよう、各校に指導します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において、生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身につけるための授業を確実に実施 	すべての学校において、年間指導計画に位置付けて指導。	A	継続
2 (3) 9	子育て支援センター食育事業	こども課 地域振興課	各地区の子育て支援センターで調理実習（野菜を多く摂る食事、簡単にできる離乳食、手作りおやつなど）等を行い、子育て中の保護者へ食育を推進します。	継続	各地区年1回実施	村上地区：調理実習2回 朝日地区：調理実習1回 神林地区：実施なし 荒川地区：指定管理で実施 山北地区：食育講座1回	B	継続して実施していきます。
2 (3) 10	健康診査や学校における健康診断等の推進	学校教育課	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。あわせて就学時健診や定期的な検診の実施を行います。	継続	学校保健安全法の規定により実施	学校保健安全法の規定により実施。	A	継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (4) 1	村上市急患診療所の開設	保健医療課	平日夜間および休日等における市民の診療機会の確保を目的に内科および小児科に関する診療を行います。	継続 引き続き急患診療所についての周知を図りつつ継続実施	年間患者数：2,500人	年間患者数：529人	A	継続して実施していきます
2 (4) 2	輪番制病院体制の「実施」	保健医療課	地域住民の休日および夜間における救急患者の医療を確保するため、現状の病院群輪番制を維持します。	継続 対象病院に対する必要の支援を行いながら継続実施	病院群輪番制の維持	病院群輪番制を実施している厚生連村上総合病院に対して、運営費補助及び設備購入に対する補助を行いました。	A	継続して実施していきます
2 (4) 3	子ども医療費助成事業	こども課	子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を助成します。平成27年9月から市単独事業として、通院・入院にかかる費用を高校卒業まで助成期間を拡大しています。	継続	・助成延べ件数：82,000件 ・助成額：132,000,000円	助成延べ件数 70,116件 助成額 119,545,833円	A	継続
2 (5) 1	児童館業務	こども課	幼稚園・保育園入園前の児童および保護者の遊び場、情操を育む場として、市内に4か所の児童館があります。事業的には子育て支援センターとかぶる部分もありますが、児童館は土曜日の小学校3年生までの利用が可能であるため、児童の健全な遊び場の提供に寄与しています。	継続 学童保育所の指定管理者制度導入に合わせ、同じ施設である児童館業務への導入を進めます。	継続 民間の活力も取り入れながら業務を継続	指定管理者制度導入には至りませんでした。	C	継続
2 (5) 2	児童遊園地遊具等整備事業	こども課	町内や集落が単独または共同で行う児童遊園地の遊具等整備に対して補助を行います。	補助内容の拡充および補助率の引き上げを検討	・補助件数5件 ・児童遊園地遊具整備事業補助金：300,000円×5件	児童遊園地遊具整備事業補助金の申請はありませんでした。	B	継続
2 (5) 3	児童遊園地およびプール設置管理事業	荒川支所 地域振興課 神林支所 地域振興課	児童に健全な遊び場を提供し、交通事故や水難事故を防止するとともに、児童の健康増進を図るため、児童遊園地および地区プールの施設管理を行います。 【荒川】修繕施設が多く、児童が思うように遊べない状況です。 【神林】児童遊園地等は、草刈りなどの経常的な維持管理は設置集落で実施し、遊具等の施設修繕については直営で実施しています。地区プールについては、1集落のみの実施ですが、集落の意向を考慮しながら、補助事業（水道料金、薬剤）として実施しています。	【荒川】施設を計画的に修繕します。 【神林】継続 児童遊園地等の遊具については、木製遊具を優先的に撤去および非木製遊具への入れ替えを検討します。地区プールについては継続。	【荒川】修繕が必要な施設の解消 【神林】児童遊園地等は、令和元年度で把握した遊具等の施設修繕か所について、令和6年度までの年次計画により完了させ、地区プールについては、児童人口や集落の意向により、補助事業（水道料金、薬剤）の見直しを実施	【荒川】令和4年8月の水害により被害を受けた貝附児童遊園地については上流部からの浸水のため復旧工事ができませんでした。危険な遊具については設置集落と協議のうえ修繕を進めました。 ・修繕14カ所 地区プールは1地区の実施準備をしていたところ新型コロナウイルス感染症の流行により中止となりました。 【神林】遊具点検し、修繕不能な遊具については撤去した。また、公園内のトイレや給水設備、看板等の修繕を実施した。 地区プールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開設しなかったが、次年度の開設に向けて予算措置を行った。	B	【荒川】貝附児童遊園地については、上流部の工事の進捗状況と合わせ児童遊園地の復旧工事を進めていきます。他地区では引き続き危険な遊具から優先的に修繕対応を行います。児童プールについては開設集落（2集落）と連絡調整を行い、地区の意向を確認し補助事業（水道料金、薬剤）を行います。 【神林】施設修繕について、年次計画により実施に努める。地区プールについては、集落の意向等を確認しながら、今後の方向性を再検討する。
2 (5) 4	親子の料理教室	保健医療課 地域振興課	食生活改善推進委員等と協働で、各地区の親子を対象に、親子料理教室を実施し、郷土料理やバランス食の普及等食育の推進を行っています。	継続 毎年各団体からの要望により回数にばらつきがあります。よって目標値を回数から全実施に変更し、継続実施します。	地域や学校、外部団体等からの要望には全て対応して実施	感染対策として、人数を制限した料理教室や、調理を伴わない健康食の食育講座を実施しました。	A	継続して実施していきます。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (5) 5	子ども広場体験活動「あそびの森」	生涯学習課	地区内外の体験活動の実施。スポーツ少年団に加入していない子や低学年でも楽しめるスポーツ活動を実施します。	継続 地域の協力者の確保	・実施回数：年4回 ・参加者数：80人	さんぼくスポーツ協会 ・実施回数：年3回 ・参加者数：46人	B	一人でも多くの子どもが、スポーツを楽しみ、スポーツを通じいきいきとした生活の実現に資するよう事業を継続していきます。
2 (5) 6	親子ふれあいスポーツ事業	生涯学習課	スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図ります。各家庭のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行い、子どもの運動機会に乗じた成人のスポーツ実施率の向上をめざします。	継続 スポーツフェスタ等を開催し、どの世代の方でも楽しめる遊びや運動を取り入れたアトラクションを企画します。また、市内の自然を楽しむイベント等を実施する予定です。	延べ参加者数 ・ウェルネス：150人 ・愛ランドあさひ：1,000人	延べ参加者数 931人 ウェルネスむらかみ 207人 (親子DEあそぼう、フェスティバル 愛ランドあさひ 724人 (スポーツフェスタ)	B	子どもと親の交流不足の解消と親子の体力づくりの機会を創出し、「親子での運動」からスポーツ実施率の向上が図られるよう今後も事業を継続します。
2 (5) 7	総合型スポーツクラブの振興	生涯学習課	<p>神林地区において、子ども達の多様なニーズに応えるため、総合型スポーツクラブやスポーツ指導者の育成など、推進体制を整えながら小・中学生を対象とした各種事業を実施します。</p> <p>●アフタースクールきらら楽校：放課後を活用した小学生、園児対象事業 登録者数：延べ63人 毎月3回シリーズ(通年開催) 小学生は夏休み時はサマースクール 月曜コース(夢中になるあそび) 水曜コース(バスケットボールクラブ) 木曜コース(一歩先行く体育) 金曜園児コース(運動あそび・体操他)</p> <p>●ひよこの教室(未就園児) ●キッズチアダンス・キッズハワイアンダンス きららJFC U6・U12 プレスポ・きらら塾・きららいおん塾 硬式テニス・卓球・バドミントン教室他</p> <p>●各種スポーツ大会 ●学童保育所・子育て支援センターのプログラム</p>	継続 未就園児から高校生までの成長過程に応じた多様な空間づくり。放課後を活用した多様な空間づくり(アフタースクール・融合型部活動)。多世代交流空間づくり。楽しい運動の取り組み。	会員数：1,000人	会員数 1,020人 内訳 ・幼児(3～5歳) 38人 ・ジュニア(小中学校) 430人 ・高校生 14人 ・一般 188人 ・シニア 350人 (※賛助会員 39社)	A	継続
2 (5) 8	青少年スポーツ団体の育成事業	生涯学習課	各種スポーツ活動を通して、子ども達の健全育成を図るため、市内のスポーツ少年団活動を推進します。団体の活動実績は向上しています。しかし、少子化による児童数の減少や少年スポーツの二極化により、年々団員数が減少しています。	継続 青少年がスポーツ活動を実施しやすい環境づくりを行うとともに、「遊びを通じた子どもの体力づくり」や総合型スポーツクラブと連携して、多種目型スポーツクラブを育成しながらスポーツ実施率の向上に努めます。	団員数：600人	令和4年5月13日現在 団員数：507人 (前年比▲33人)	C	少子化により近年の団員数は減少傾向である。広報誌発行等の広報活動を行わない団員数の増加を促進します。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (5) 9	子どもの体力向上事業	生涯学習課	スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、子ども達のライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子ども達が身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図ります。	継続 子ども達の運動能力が一番伸びる幼少期と小学校低学年を対象とした教室を開催。色々な種目を取り入れ、できないことができるようになっていく喜びや達成感を感じられるよう配慮します。	参加者数：延べ13,000人	参加者数：延べ 15,242人 ウェルネスむらかみ 777人 サンスマイルあらかわ 3,785人 希楽々 9,623人 愛ランドあさひ 869人 さんぼくスポーツ協会 188人	A	継続
2 (5) 10	絵本の読み聞かせ	生涯学習課	絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験します。	継続 子ども達の情操教育推進のため事業を継続するとともに、中央図書館や子育て支援センターなど他との連携融合を模索します。	・開催回数：年12回 ・参加者数：延べ200人	開催回数 年9回 参加者数 89人	B	子ども達の情操教育推進のため今後も事業を継続していきます。読み手の不足が懸念されることから、母親を対象にした読み聞かせ講座の実施や、新たな読み聞かせボランティアの育成を中央図書館と連携して計画していきます。
2 (5) 11	公民館家庭教育支援講座	生涯学習課	親子を対象とした講座は市民ニーズの高い事業であり、居住地区を超えての参加申し込みがあることから全地区で実施します。	継続 子ども達の情操教育推進のため事業を継続するとともに、中央図書館や子育て支援センターなど他との連携融合を模索します。	市内全地区を対象に実施	講座開催数 3回 参加者数 49組 153人	A	市民の育児参画への理解を広げる講座を実施し、家庭教育の充実を図るため今後も事業を継続していく。
2 (5) 12	屋内の遊び場整備	こども課	天候に関係なく、子どもが安心して遊べる場所を整備します。	設置に向けて検討	屋内施設 1か所設置	屋内施設 1か所設置 延べ利用者数：23,345名（内、児童13,542名）	A	利用者の意見聴取を行い、引き続き利便性を向上させてまいります。
2 (5) 13	親子ふれあい教室	生涯学習課	3歳～5歳児とその保護者を対象とし、コミュニケーションアップと体力アップを図ります。 令和元年度から、4～12月に毎月1回ずつ実施しました。	継続 周知方法を検討するとともに、幼児運動指導者の育成を図ります。	さんぼくスポーツ協会 ・実施回数：年9回 ・参加者数：90人	H29から「キッズパーク」に変更 さんぼくスポーツ協会 ・実施回数：年4回 ・参加者数：48人（24組）	C	保育園を通して保護者に呼びかけて参加者を増やすよう取り組みます。
2 (5) 14	幼児の体力向上事業	こども課	総合スポーツクラブとの連携し、効果的なプログラムを展開することで保育園児の体力低下の改善を図ります。	継続	年長児の25m走で運動能力調査基準の平均値を上回っている割合：85%	市内公営保育園年長児に対し、運動遊びの指導、体力測定を実施。（各地区の総合スポーツクラブへの業務委託）	C	引き続き、各地区の総合スポーツクラブとの連携のうえ、実施する。（令和4年度数値実績：64%）
3 (1) 1	放課後児童健全育成事業	こども課	就業等により、昼間留守家庭となる世帯の児童を保育しています。保育時間、利用料金等の利用基準は全施設で統一されており、「放課後児童クラブの向上のための指針」に基づき一人あたりの面積や指導員の配置を行っています。 女性の社会進出に伴い共働きの増加したことにより学童保育所利用のニーズが高まっており、子育て支援に寄与していると考えます。支援員のなり手不足が深刻なため、待遇改善が求められます。	継続 南町学童保育所となんしゅう学童保育所の統合を検討	村上地区の土曜日の利用者が少ないことから、拠点化を検討	令和3年に引き続き放課後児童支援員臨時特例事業の実施により、支援員の処遇改善が図られました。村上地区の土曜保育の拠点化については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため進展しませんでした。	C	継続
3 (1) 2	土曜保育	こども課	各地区拠点園で、土曜日に保育事業を実施します。 勤務形態の多様化に伴い、利用ニーズは拡大しています。	継続	各地区拠点園での実施（6園）	新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、拠点園での実施ではなく、各保育園で実施した。	A	利用ニーズに対応するため継続実施。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
3 (1) 3	延長保育事業	こども課	時間を延長して保育事業を行います。平成27年度に子ども・子育て新制度となったことで保育認定制度が変わり、公立公営の保育園では保育標準時間が開閉園時間の7:30～18:30となり、延長保育に該当する時間はなくなりました。そのため、延長保育を実施している園は公立民営のあらかわ保育園（18:00～19:00）のみとなります。	継続	実施保育園の拡充の推進	あらかわ保育園、向ヶ丘保育園、みのり保育園の3園で実施。	B	特になし（保育園の全体計画のなかで実施保育園の拡充等について検討します）
3 (1) 4	休日保育事業	こども課	休日に保育事業を行います。平成26年度からあらかわ保育園で実施しています。勤務形態の多様化により利用ニーズは拡大しています。	継続	市内2園で実施 保護者のニーズを把握し、就労と子育ての両立を支援	市内3園で実施（あらかわ保育園、向ヶ丘保育園、みのり保育園）新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、みのり保育園でも実施した。	A	利用ニーズに対応するため継続実施。
3 (2) 1	保育所体験事業（特別保育事業）	こども課	未就園児とその保護者を対象に月1回程度保育園を開放し、園児との交流、保護者同士の交流の場を提供するとともに、保育士による育児相談等を行うなど、地域住民への子育て支援を行い、地域における子育て支援の拠点としての機能を担います。育児休業取得後の保育園利用の相談の機会にもなっています。	継続 地域における子育て支援の拠点としての機能については、子育て支援センターとの棲み分けが必要です。	子育て支援センター併設の保育園を除く保育園で実施	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて各園で実施。	C	実施内容を検討しながら継続して実施していきます。
3 (3) 1	仕事と子育ての両立支援制度の広報	地域経済振興課	第2期村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査における「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などに対応する就労支援制度等について、地域経済振興課で作成・配布している「企業ニュース@村上市」や企業訪問などを通して、雇用者に対する周知と協力依頼を行います。	教育・保育・子育ての充実を図るため就労支援制度に関する周知を継続	年1回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> ■企業訪問や広報活動を通じて、人材獲得・定着支援事業補助金の活用、新潟県ハッピー・パートナー企業への登録の促進など、企業への周知を行うとともに、企業内で女性の参画機会の創出を図った。 ■市ホームページの事業者向け情報としてリンクを張り周知を図った。 ※令和4年度実績 （人材獲得・定着支援事業補助金交付決定数15件、ハッピー・パートナー企業新規登録2社、累計45社）	B	継続して市のHPや市報で企業に対し、人材獲得・定着支援事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業についての周知を行う。 ※「企業ニュース@村上市」の発行はコロナ経済対策を優先のため休止中（R3年度～）
3 (3) 2	求人情報の提供（ハローワークと連携）	地域経済振興課	雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保のため、ハローワークで毎週作成している「求人情報」を市内各所に配置します。ハローワークと連携し、求人情報等の提供を行います。ハローワークと連携し、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。	雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保のため、情報提供を継続	週1回実施	<ul style="list-style-type: none"> ■ハローワークと連携して、求人情報を市内各所に配置した。（週1回、市内6か所） ■アクセス就職ガイダンスを開催した。（年1回） 	A	継続して雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保に向けた求人情報の提供を行う。 また、高校生を対象とした「建設業界！魅力発見ツアー」や「アクセス就職ガイダンス」を行い、市内企業と若者が交流を持てる場を提供することで意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行う。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
3 (3) 3	企業訪問	地域経済振興課	企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集および第2期村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査における「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などの結果も含め企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努めます。	教育・保育・子育ての充実を図るための情報収集を継続し企業訪問を行います。	年間訪問事業所数：35社	■企業訪問時、人材獲得・定着支援事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業への登録を促進し、企業に必要な人材を獲得・定着させるための職場環境整備、仕事と家庭の両立支援をお願いした。(企業訪問：延べ26社)	B	企業訪問、電話、インターネット通信やホームページ等を活用し、人材獲得・定着支援事業補助金の活用や新潟県ハッピー・パートナー企業の登録の促進を図る。
3 (3) 4	仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知	地域経済振興課	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっています。企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進します。また情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。	継続 市ホームページにて事業者向け情報として引き続き周知を行い、岩船郡村上市雇用対策協議会(総会・理事会)でも周知を図ります。	広報等を利用した周知情報交換会の実施	市ホームページにて事業者向け情報として国、県の登録・認証制度のリンクを貼り周知を図った。 ※令和4年度実績 市HP掲載 継続4件	B	新たな制度などの情報収集に努め、継続して市ホームページで事業者向け情報の充実を図る。
3 (3) 5	一般事業主行動計画策定の推進	地域経済振興課	「次世代育成支援対策推進法」により101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があります。そのため、一般事業主行動計画を策定するよう啓発します。	継続 市ホームページにて事業者向け情報として引き続き周知を行い、岩船郡村上市雇用対策協議会(総会・理事会)でも周知を図ります。	広報等を利用した周知情報交換会の実施	市ホームページにて事業者向け情報として国の登録・認証制度のリンクを貼り周知を図った。 ※令和4年度実績 市HP掲載 継続1件	B	新たな制度などの情報収集に努め、継続して市ホームページで事業者向け情報の充実を図る。
3 (4) 1	男女共同参画社会の実現	市民課	平成30年度に策定された「第2次村上市男女共同参画計画」に基づき、男女がそれぞれの個性を認め合いながら、協力し支えあえるまちづくりをめざします。	継続	・講演会開催数：2回 ・参加者数：300人	・講演会開催：1回 参加19人 ・啓発映画上映会開催：1回 参加23人	C	令和4年度に「第3次村上市男女共同参画計画」を策定、男女が共に生きやすい共生社会の実現を目指す。
4 (1) 1	学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	学校教育課	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。	継続	適応指導教室の数および指導員数については今後検討	適応指導教室：5室 指導員：4名	A	継続
4 (1) 2	障がい児教育の啓発支援事業	こども課(ことばとこころの相談室)	保育士や学校の先生、保健師を対象に、発達障がいのある子どもの理解や対応、子どもの発達などに関する研修会を開催します。	継続	・研修会の開催 ・要請研修の実施：15件	・研修会 1回(17名参加) ・要請研修 7回	B	特別な支援を必要とする幼児・児童生徒へ適切な指導支援を行うことができるよう研修の機会を設けます。
4 (1) 3	特別教育支援事業	学校教育課	介助員の配置等により、障がいのある児童生徒への適切な支援を行います。	継続	介助員1人あたりの要支援児童数 ・小学校：2.0人 ・中学校：3.0人	介助員1人あたりの要支援児童数 小学校：3.8人/校 中学校：4.4人/校	B	目標数値となるよう増員を目指す。
4 (1) 4	就学援助事業	学校教育課	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図ります。	継続 国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施します。	数値的目標の設定が困難ですが、国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施	準要保護児童：740人 各家庭に周知を行ったため申請増。	A	継続
4 (1) 5	奨学金貸与事業	学校教育課	自分の人生をたくましく切り拓いていくことのできる人材を育成するため、奨学金制度の整備を進めます。	継続 新規申請者・貸与者は減少傾向ですが、事業を必要とする人がいることから継続します。	新規貸与者数：20人	令和4年度新規申請者：13人	B	所得制限の廃止について検討する。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (1) 6	学童保育所利用料減免制度	こども課	<p>特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でない認められる場合は、利用料を減額または免除制度を適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護法による、生活扶助を受けている世帯や、天災や不慮の災害により、利用料の納付が困難な世帯：減免率100% ●準要保護世帯で就学援助を受けている世帯や、失業・疾病により収入が著しく減少し利用の納付が困難な世帯：減免率50% 	<p>継続 現状のとおり減免制度の周知を徹底して行い、子育て世帯の負担軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減免対象世帯：45世帯 ・減免対象児童数：51人 	<p>減免対象世帯数：123世帯 減免対象児童数：157人</p>	A	<p>新たな減免制度として、3人以上の子を監護する世帯に対して「多子世帯減免」（減免率50%）を導入し、子を多数監護する世帯の負担軽減となった。</p>
4 (2) 1	要保護児童対策協議会の設置	こども課	<p>村上市子ども・若者総合サポート会議内の要保護児童対策部会として、保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体および児童福祉担当者で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携のもと対応します。</p> <p>月1回の連絡会（うち2回は判定会含む）のほか、随時個別ケース検討会議を行い、要保護児童等の支援を行っています。また、年1回の村上市子ども・若者総合サポート会議代表者会議にて、事業の総合的な評価と今後の方針を協議しています。</p>	継続	<p>各会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：年1回 ・連絡会：月1回 ・判定会：月2回 ※判定会については連絡会を兼ねての開催 ・個別ケース検討会議：年40回 	<p>各会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：1回 ・連絡会：毎月1回 ・判定会：年2回（8月・2月）※判定会については連絡会を兼ねての開催。 ・個別ケース会議：34回 	A	<p>代表者会議にて事業の総合的な評価と今後の方針を村上市子ども・若者総合サポート会議の構成機関と共有します。毎月の連絡会や年2回の判定会にて、支援対象児童等の情報交換及び共有、支援方針の検討を行っています。また、随時、個別ケース会議を開催し、支援方針、関係機関間での連携・役割分担について検討を行っています。</p>
4 (2) 2	地区要保護児童対策会議 地区担当者会議	こども課	<p>地区ごとの要保護児童等に関する支援の状況や現況について評価を行います。</p> <p>各地区の支援対象者に係る情報交換を行い、支援内容を共有しています。その地区の担当者と支援対象者の情報交換を行うことにより、地域での見守りおよび支援について、共通理解を図ります。村上市子ども・若者総合サポート会議の地区担当者会議として位置づけられています。要保護児童等を中心とした情報共有となっており、他部会との連携や、村上市子ども・若者総合サポート会議内での位置づけの見直しなど、地域担当者会議の在り方の検討が求められています。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者会議の体制整備 ・地区担当者会議の開催：各地区で年1回 ・個別ケース会議の開催：年40回 <p>※個別ケース会議については、要保護児童対策地域協議会の個別ケース会議の目標件数と同一</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース会議：34回 ・地区担当者会議7回（中学校区毎に各地区1回ずつ開催） 	A	<p>各地区の支援対象者に係る情報交換を行うことにより、地域での見守り及び支援について共通理解を図っていきます。</p>
4 (3) 1	教育相談事業（ことばとこころの相談室）	こども課	<p>発音の障がいや言葉の遅れ、特別な支援を必要とする子どもに対して、その状況や保護者のニーズに応じて週1回～月1回または学期に1回の指導を行い、障がいの改善や軽減を図ります。また、保護者や担任などと子どもへの適切な対応について話し合います。</p>	継続	適切な指導・相談回数の実施	<p>相談申込数：212人 （相談申込数内訳 継続 113人、新規 99人） 相談延件数：1,578件</p>	A	<p>保健師、幼稚園、保育園、学校等と連携し、利用者のニーズに寄り添った支援を行っています。</p>
4 (3) 2	就学援助事業 （特別支援学級・特別支援学校）	学校教育課	<p>特別支援学級または特別支援学校への就学における保護者の経済的な負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。</p>	継続 国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施します。	<p>数値的目標の設定が困難ですが、国や他の自治体の動向に注目しながら、継続して事業を実施</p>	<p>特別支援就学援助：119人</p>	A	継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (3) 3	特別児童扶養手当	福祉課	精神または身体に一定の障がいをもつ児童の養育者手当を支給します。特別児童扶養手当制度は、障がい児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度で、20歳未満の障がい児を家庭で監護・養育している父母等に支給されます。	継続 支給対象者に適切に支給します。	受給対象者数：110人	支給対象者に適切に支給することができました。支給対象者数127人	A	受給対象児数が112人から113人に増加したことに伴い支給対象者数も増加しましたが、申請のあった支給対象者に適切に支給しました。
4 (3) 4	障がい児通所支援サービス費	福祉課	児童発達支援や放課後等デイサービスにより、日常生活上の基本動作の指導や生活能力向上のために必要な訓練等を行います。また、保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援により、保育所等へ通う障がい児や外出することが著しく困難な障がい児へ集団生活適応するための支援や日常生活上の基本動作の指導等を行います。	継続 支給対象者に適切にサービスを支給します。	数値的目標の設定は困難ですが、申請者の増減や国県の動向に注目しながら、継続して事業を実施	支給対象者に適切にサービスを支給することができました。	A	申請のあった支給対象者に応じた適切なサービス量を支給しました。
4 (4) 1	ひとり親家庭等医療費助成事業	こども課	ひとり親家庭の父または母および児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成します。過去5年間、対象者となるひとり親世帯数は減少しています。所得制限による認定却下、児童の18歳到達により対象外となる世帯もあるため、年間の世帯数は減少している状態です。	継続 医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができているため、現状のとおり事業を維持することが適当と考えます。	・助成件数：延べ12,000件 ・助成額：30,000,000円	助成延べ件数 11,512件 助成額 27,683,215円	A	継続
4 (4) 2	児童扶養手当事業	こども課	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の心身の健全な成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立促進のために手当てを支給します。令和元年11月から国の制度に合わせ、支給回数を年6回（奇数月払い）としました。	継続 引き続き、国の制度改正に合わせた支給事業を実施していきます。	受給資格者：390人	受給者：366人 （令和5年2月末現在）	A	継続
4 (4) 3	自立支援教育訓練給付金事業	こども課	厳しい経済状況のなか、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母または父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。	継続	給付件数：1件	申請がなく、支給実績がありませんでした。	C	継続
4 (4) 4	高等職業訓練促進給付金等事業 （旧高等技能訓練促進費等事業）	こども課	母子家庭または父子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給します。	継続	給付件数：3件	申請がなく、支給実績がありませんでした。	C	継続
4 (5) 1	外国へつながる幼児への支援	こども課	教育・保育施設において海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、円滑な教育・保育の利用が出来るよう支援について検討しました。	どのような支援が求められているか検討します。	具体的な事業内容について検討	具体的な事業内容についての検討は未実施です。	C	具体的な事業内容について検討を行います。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
4 (5) 2	乳幼児訪問	保健医療課 地域振興課	発育発達状況や育児環境・産後うつ・育児不安等訪問指導が必要と思われる対象を訪問します。状況により関係諸機関の人たちとの訪問も実施します（「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を除く）。	継続 毎年対象者の数に変動があります。よって目標値を訪問件数から訪問指導が必要な対象児全員への訪問に変更し、継続実施します。	訪問指導が必要な対象児全員を訪問	乳児278件、幼児573件実施。継続支援が必要と思われるケースに訪問し支援しました。	A	継続して実施していきます。
4 (5) 3	乳幼児から成人期までの支援体制の確立 (旧特別支援協議会の設置による推進)	保健医療課 福祉課 学校教育課	特別な支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れないう支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる村上・岩船地域自立支援協議会において密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み（相談支援ファイルの運用）を整えるとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催します。	相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）を子育て応援ファイルとともに配布します。「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）は支援が必要とする方に配布します。引き続き市内保育園や幼稚園を訪問し、現場の保育士にばすのーとの説明を行うとともに、子育て講演会などを通して、周知を図ります。	相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）の所持率を向上させるとともに、支援が必要な方に「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）が行き渡るように周知・浸透	【保健医療課】 ・相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）を子育て応援ファイルとともに配布しました。 【こども課・保健医療課】 ・相談支援機関（ことばとこころの相談室・はる・基幹相談支援センター・保健所）等の担当者による「療育支援者意見交換会」を開催しました。 当初の予定通り3講座を開催し、定員の88%にあたる21名に受講していただいた。 また、保育士向けの講座も新たに開講した。 【福祉課】 ペアレントトレーニングの参加者が増えたことにより、「ばすのーと」の配布機会が増えました。出生児への相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）の配布を引き続き行いました。	A	【保健医療課】継続して実施していきます。 ・療育支援者意見交換会は、各機関への質問や意見等に答える機会を設け、一旦終了とします。 保育園や小学校等にチラシを配布するなどして、参加者確保に努めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら講座を開催しました。 【福祉課】 支援が必要な方に「ばすのーと 支援ノート」が行き渡るように周知に努めます。
2 (5) 4	ペアレントトレーニングによる 家庭支援体制の確立	福祉課	発達に凸凹のあるお子さんを育てる上で、育てにくさを減らすために親が学び交流する場をつくることを目的に、全10回の講座を市内各地で開催します。	相談支援ファイル「ばすのーと 育ちノート」（赤ばす）や「ばすのーと 支援ノート」（青ばす）の活用も盛り込みながら、参加者の拡大と内容の充実に努めます。	各会場での参加者数を高めるとともに、参加者に「受講してよかった」と言ってもらい、親子関係の改善に寄与する講座づくりを検討	当初の予定通り3講座を開催し、定員の88%にあたる21名に受講していただいた。 また、保育士向けの講座も新たに開講した。	A	保育園や小学校等にチラシを配布するなどして、参加者確保に努めました。 新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら講座を開催しました。
2 (5) 5	巡回相談事業（ことばとこころの相談室）	こども課	特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応を図るため、要請に応じて市内すべての保育園や子育て支援センターを訪問します。保育園では、対象児の対応について保育士と話し合いを行います。支援センターでは保護者向けに子育て相談も行います。学校へは、主に知的検査の依頼を受けて訪問します。	継続	・幼稚園、保育園、子育て支援センター等の訪問延べ件数：50件 ・学校：要請に応じて訪問	・訪問先：保育園 子育て支援センター等 ・訪問延べ件数：35件 (内、小学校 1件)	B	関係機関に周知し、要請を受け実施したり、通室児の集団の様子確認のために訪問したりします。

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
2 (5) 6	子ども家庭総合支援拠点	こども課	虐待相談を受けて対応したケースのうち多くは在宅支援となっています。市が、身近な場所で子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもへの虐待の発生を防止するため、在宅支援の強化を図るとともに、その家庭を対象に実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク機能を担う拠点の整備を行います。	設置に向けて検討	1か所設置	他市町村の実績をふまえ、設置の検討を行った。	C	子ども家庭センターの設置をふまえ、今後も設置に向けて検討を行っていきます。
5 (1) 1	妊婦健康診査	保健医療課 地域振興課	安心して出産を迎えることができるように、妊娠健康診査受診票（14回分＋子宮頸がん検診）を交付することで、妊婦が定期的に行う健診費用を助成します。	健診内容等について必要があれば変更等行いながら継続実施	妊娠届書を提出した方（転入した妊婦含む）に対して漏れなく受診券を交付	妊娠届書を提出した妊婦（転入した妊婦含む）に対して漏れなく受診券を交付しました。	A	継続して実施してまいります。
5 (1) 2	不妊治療費助成事業	保健医療課	不妊に悩む夫婦を対象として、保険適用外の治療にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。平成27年度から特定不妊治療費とは別に一般の不妊治療費に対する助成を行っています。事業実施により若い年齢からの治療開始等、安心、安全な妊娠・出産につなげます。	引き続き制度周知を図りながら継続実施	助成件数：50件	助成件数：33件	A	継続して制度の周知を図りながら助成を行ってまいります。
5 (2) 1	良好な住環境の形成	都市計画課	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。	継続	・耐震診断：15件 ・耐震改修：3件	・耐震診断：3件	B	耐震改修事業のPRを行います。
5 (3) 1	保育園施設整備事業	こども課	村上地区の第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統合による保育園の改築を行います。	計画が具体的に進捗するように検討します。	村上地区の第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統合および民間活力導入の検討	第3次村上市保育園等施設整備計画に基づき、今後の整備計画について再検討を行いました。	B	具体的な位置や整備方法について検討を行います。
5 (3) 2	学童保育施設整備事業	こども課	・保内学童保育所を同敷地内に建て替えることが決定し、平成27年度に建設工事を行います。 ・施設の老朽化により統合および新設を必要とする南町学童保育所となんしょうクラブについて開設場所や事業の実施形態等を含め整備について検討します。	計画が進捗するよう、具体的に検討します。	・南町学童保育所となんしょうクラブの統合新築の検討 ・朝日地区学童保育所の改築の検討	第3次村上市保育園等施設整備計画に基づき、今後の整備計画について再検討を行いました。	B	具体的な位置や整備方法について検討を行います。
5 (4) 1	児童生徒の安全管理	学校教育課	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行や路線バスへの定期券補助事業、冬期スクールバスの運行の充実を図ります。学校数の減少を考え、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	継続 早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めるとともに、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	・冬季スクールバスの開始時期：11月 ・スクールガード・リーダー：3名配置	冬季スクールバスを11月から開始。スクールガードリーダーを3名配置。	A	継続
5 (4) 2	歩道新設	建設課	通学路における児童の安全確保のために、「村上市通学路交通安全対策プログラム」に搭載される市道について、優先的に整備します。	全9路線のうち、8路線については平成30年度で完了し、残りの1路線については令和3年度に完了予定です。	3路線完了	計画路線についてすべて完了した	A	事業完了

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
5 (4) 3	防犯灯の整備	市民課	地域からの要望を受けて、子ども達の安全確保や非行防止のための防犯灯の設置および設置費の補助を行います。	継続	整備箇所：5か所	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所：5箇所 修繕箇所：1,711箇所 設置費の補助：5件 	A	地域からの要望を受け、子どもたちの安全確保や非行防止のための防犯灯の設置および修繕、設置費の補助を行った。
5 (4) 4	カーブミラーの設置	市民課	交通事故防止に向けて、市内のカーブミラーの点検を行い、見通しの悪い道路での設置や、老朽化した既存器具の交換など、子ども達が安心して通学できる環境をめざします。	目標数値を大きく上回ることができました。	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所：10基 修繕箇所：20基 	<ul style="list-style-type: none"> 整備箇所：4基 修繕箇所：35基 	A	地域からの要望を受けて通しの悪い道路への設置、老朽化した既存器具の交換などを行います。
5 (4) 5	公共施設等のバリアフリー化推進	都市計画課	事前協議での条例適合の指導を行います。国・地方公共団体などでは事前協議が不要ですが、適合させることが基本となっています。民間施設については、引き続き事前協議において指導を行います。	継続	適合件数：3件	適合件数：0件	C	適合するよう、指導助言に努めます。
5 (4) 6	交通安全教育の実施	市民課	園児、小中学生を対象として、幼稚園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	継続 教室の内容について、交通安全協会や警察と連携し、充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 年100回開催 参加人数：延べ4,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 年44回開催 参加人数：延べ1,735人 	C	園児、小中学生を対象として、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教室を実施した。
5 (4) 7	交通安全用品の配布	市民課	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付します。	継続	配布対象者全員に交付	配布対象者全員に交付 (362名分)	A	登下校時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を交付した
5 (4) 8	交通規制要望	市民課	学校や地域からの要望を受けて、子ども達の安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望します。信号機については、毎年県内で40か所程度しか新設されず、要望どおり設置されない状況にありますが、引き続き地域の交通実態把握に努め、継続して要望をしていきます。	継続	要望箇所：80か所	要望箇所：25か所	B	今後も各地域の要望を広く吸い上げ、要望活動を継続する。
5 (4) 4	学校スクールバス等運行事業	学校教育課	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。	継続	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をし、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全の確保	スクールバスの対象となる通学距離の見直しを実施。11月から冬季スクールバスを開始。	A	継続
5 (4) 4	通学安全確保対策事業	学校教育課	自転車通学用ヘルメットの支給、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。	継続	自転車通学用ヘルメットの支給、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全の確保	自転車通学用ヘルメットを該当生徒全員に配布。(145人) 遠距離バス定期券購入補助を実施。	A	継続
5 (5) 4	犯罪等に関する情報の提供の推進	学校教育課	警察と連携し、防犯情報の把握、提供に努めます。また、ネットパトロールにより、不適切な書き込み等に関する情報を学校に提供します。	警察との打合せは継続 ネットパトロールは、県の仕組み変更に伴い取り組み終了	警察との打合せ：年2回	村上警察署生活安全課長の講話を含む研修を実施。	A	継続

第2期村上市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績一覧表

事業番号	事業名称	担当課	計画策定時			令和4年度実績	評価	目標達成に向けた具体的な取組
			事業の内容及び現状	今後の方向性	令和6年度目標			
5 (5) 4	不審者情報システムの整備	市民課	「むらかみ防災・防犯情報ねっと」を活用して、警察署等から連絡のあった不審者情報についてメールで加入者に情報提供をします。地域住民と行政が情報を共有することにより、被害の未然防止や地域社会の安全と安心の確保を図ります。ただし、不審者等の情報が正確な情報なのかどうかの確認等に時間を要することが多く、迅速な対応ができない場合があるといった課題があります。	継続	加入件数：13,000件	・加入件数：16,242件	A	引き続き登録を呼びかけ、加入件数の増を図る。併せて、関係機関との連携を今後も密にしていく。
5 (5) 4	防犯講習会の開催	市民課	「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」に、継続して地域の関係機関等と参加します。	継続 今後は、関係機関等と連携し、他の防犯講習会等の参加を検討していきます（参加費無料の講習会を検討）。	・開催数：2回以上 ・参加者数：10人以上	・「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会」4人参加 ・防犯パトロール講習 2回開催 14人受講	A	令和4年度に新たに組織した村上市ながらパトロール隊の登録者を増やすと共に、講習会等を開催していく。
5 (5) 4	防犯講習の実施	学校教育課	ながらパトロール、こども110番の家、警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。	継続	年1回以上実施	ながらパトロールや学校関係者が参加した防犯研修会を実施。	A	継続
5 (5) 4	犯罪・事故等の被害から子どもを守るための取り組み	学校教育課	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給します。	継続	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給	新1年生328人に防犯ブザーを配布。	A	継続
5 (5) 4	通学路等のパトロール活動の推進	市民課	本庁職員が週に1回、下校時間帯にあわせて防犯パトロールを実施します。現在、村上地区のみで実施していますが、今後は全市で実施できるよう、行政と地域住民が一体となり子ども達の安全確保に努めます。	継続 ただし、支所機能の縮小に伴い支所においては人的確保が困難となるため、地域の実情に応じたパトロール活動を実施する必要があります。	・年40回巡回 ・巡回人数：80人	・年43回巡回 ・巡回人数：延86人	A	交通安全指導員による交通安全パトロール巡回時に兼ねて実施した。市職員によるパトロールは、全地区の運用についての課題等から実施出来ていないが、業務で職員が市内を移動する際は防犯の意識をもって注意を払う等、あらゆる機会に安全確保に努める。また、市民によるながらパトロールについても広げていく。
5 (5) 4	学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	学校教育課	学校数の減少を考え、スクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	継続	スクールガード・リーダー：3名配置	スクールガードリーダー3名配置	A	継続

(3) 村上市子ども・子育て支援事業計画策定のスケジュールについて

	令和5年度									令和6年度										
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村上市子ども・子育て会議			①	②				③		④			⑤		⑥	パブ コメ	⑦ 答申			
アンケート調査	帳票検討・作成			配布・ 回収		集計・分析														
村上市子ども・子育て支援事業計画策定										計画（素案）の検討										

村上市子ども・子育て会議 審議内容

令和5年度	①第1回会議（10月6日） ・スケジュールについて ・ニーズ調査等について	②第2回会議（11月15日） ・ニーズ調査等について	③第3回会議（3月） ・ニーズ調査等について
令和6年度	④第4回会議（5月） ・計画（素案）について 【第1回目】	⑤第5回会議（8月） ・計画（素案）について 【第2回目】	⑥第6回会議（11月） ・計画（素案）について 【第3回目】
			⑦第7回会議（1月） ・計画（素案）について 【第4回目】 ・計画（案）の決定

※進捗状況により開催時期等が変更となる場合があります。